

10. 「広義の近代」の突破期の第1四半期(16世紀後半～17世紀後半)

10.1 スペイン・ポルトガルの初期帝国主義と明朝の滅亡

歴史家や社会学者たちは、帝国と帝国主義は異なるとの考えを概ね共有している。彼らの考えにしたがえば、帝国の中心は司法府と立法府である。しかし帝国主義の中心は国家から離脱した行政府＝政府である。とはいえ、いわゆる「本国」だけを見ていたのでは国家と政府の分離が容易に見えない。国家と政府の分離が露見する場所は植民地である。

16～17世紀のスペインは国家と政府が分離していた。歴史家のヘンリー・ケイメンは、著書「スペインの黄金時代(岩波書店)」で16～17世紀のスペインを論じたが、「帝国」という言葉を使っていない。彼は「帝国主義」という言葉を多用している。

16～17世紀のスペインは、銀本位制を拡大した。だから、ケイメンは「帝国主義」という言葉を多用した。だが、当時のスペインは紙幣＝銀兌換紙幣等を発行していない。すなわち、通貨勢力圏を形成して資本的使用価値を輸出する場面がない。歴史家や社会学者の多くが、通貨勢力圏を形成して商品(商品的使用価値)と資本(資本的使用価値)を輸出する国家のはじまりを帝国主義の起点にしている。当時のスペインは「初期帝国主義国家」と呼ぶほうが妥当である。

(1579年にユトレヒト同盟を結成したネーデルラント北部＝オランダが初期資本主義国家であるとすれば、1580年にポルトガルを併合したスペインは初期帝国主義国家である。市場経済の下で、初期資本主義国家と初期帝国主義国家がほぼ同時に誕生した。とはいえ、その後のオランダが最初の「資本主義国家」になったわけではないし、スペインが最初の「帝国主義国家」になったわけでもない。オランダとスペイン・ポルトガルは、それぞれ資本主義と帝国主義の必要条件を形成したが、十分条件を形成しなかった。すなわち、16～17世紀のオランダが奴隷制を廃止して人間労働を商品化＝労働力化する場面はなかったし、スペイン・ポルトガルが銀兌換紙幣等を発行して通貨勢力圏を形成する場面もなかった)

12世紀後半から、世界帝国に変貌した「帝国」で皇帝や国王が国法を制定して執行する。世界帝国は20世紀まで存続するが、16～17世紀のスペイン・ポルトガルは同時代のオスマン帝国のような世界帝国ではない。すなわち、スペイン王フェリペ2世(在位1580～1598年)が「立法者」として君臨する場面はなかった。前章で述べたように、彼は自身が宰相に就任してカトリック教会と表裏一体化した初期帝国主義国家の建設に邁進する。次のフェリペ3世(在位1598～1621年)も同様である。

スペイン・ポルトガルは国教＝最高法規が版図を支配する同君連合国家で、国王は立法と司法を概ねカトリック教会に委ねた。そのため法治体制に不備が生じ、とりわけ植民地＝中南米が無法地帯化する。植民者たちは、先住民を迫害し、アフリカ人奴隷を酷使した(他方、官僚機構が肥大化し、大学の法学部が行政や経営も学ぶ場になる)。

16～17世紀のスペインは奴隷労働の下で植民政策を推進した。主目的は銀の獲得である。そして、中南米産の銀とシチリア産やポーランド・リトアニア産の穀物を交換し、国内の食料不足を解消した。ジェノヴァが輸送を担い、多量の銀を蓄積する。ジェノヴァは、1148年にヨーロッパ最古の銀行＝サン・ジョルジュ銀行を創立するが、サン・ジョルジュ銀行が巨大金融機関として台頭するのは15世紀以降で、最盛期は16～17世紀である。

(歴史家の故フェルナン・ブローデルは1557～1627年を「ジェノヴァの時代」と呼んだが、ジェノヴァがガレオン船やフライト船のような大型帆船を建造して大西洋やインド洋に進出する場面はない。ヴェネツィアも同様である)

ポルトガル領ブラジルでは、ポルトガル商船が小麦を輸送して植民者に供給した。しかしスペインは穀物を自給していない。そして、ジェノヴァ商人は中南米やカリブ海諸島に穀物を輸送しない。スペイン領メキシコやペルー、キューバ等の植民者たちは、ポルトガル商船が輸送する小麦に依存しつつ自前で穀物を生産しはじめる(ちなみに、ポルトガル商船が輸送した小麦はポルトガル産小麦だけでなくオランダ商船がポルトガルに輸送したポーランド・リトアニア産小麦も含んでいる)。

16世紀前半から、中南米やカリブ海諸島でサトウキビの栽培がはじまり、16世紀後半から小麦の栽培もはじまる。植民者たちは、先住民やアフリカ人に奴隷労働を強いて農場を経営した。そしてポーランド・リトアニア産穀物が余りはじめ、ヨーロッパの穀物価格が下落する。

(16世紀以前の中南米で小麦やサトウキビは栽培されていない。先住民＝インディオの主食はトウモロコシやジャガイモ、キャッサバ等である。スペイン・ポルトガルの支配下で、先住民は「食食物」の生産に費やす労働を「食わない物」の生産に費やした。歴史家たちは、当時の中南米で先住民人口が減少した原因は殺戮と疫病の蔓延である、としばしば論じるが、筆者には食料や食生活の変化が大きいように思える。とりわけ先住民の母親たちが幼児に与える食料に苦慮したように思う)

前章で述べたが、フェリペ2世の死後、オランダ独立戦争はオランダがフランドル地方(ベルギー)に侵攻する戦争に変貌する。スペイン・ポルトガル王フェリペ3世は、ポルトガルとオランダの交易を禁止した。新市場を開拓する必要に迫られたオランダは、1602年に世界初の株式会社＝オランダ東インド会社を創立する。

1609年に12年間の休戦協定を締結した後、フェリペ3世はポルトガルとオランダの交易を解禁する。他方、オランダはアムステルダム銀行を創立し、休戦協定が切れた1621年に西インド会社を創立する。

休戦期間中のオランダで、カルヴァン派キリスト教会がアルミニウス派と改革長老教会派に分裂した。宗教家や哲学者たちは、アルミニウス派と改革長老教会派の対立をもっぱら「予定説」の解釈に置いているが、現実にはグローバリスト(アルミニウス派)とナショナリスト(改革長老教会派)の対立である。アルミニウス派は異端視され、マウリッツはオルデンバルネフェルトを処刑する。多くのアルミニウス派信徒が他国に亡命し、法学者のグローティウスもフランスに亡命した。

マウリッツの死後、亡命していたアルミニウス派信徒の大多数が帰国したが、グローティウスは帰国しなかった。彼は駐仏スウェーデン大使に就任する。その後著書「戦争と平和の法」を執筆したが、彼は平和主義者ではない。彼は、フランスとスウェーデンの同盟維持、および「三十年戦争」に参戦したスウェーデン軍の戦費や兵站の確保に奔走した。

(グローティウスにとって、平和は秩序である。彼は戦争が秩序を維持する場合があると考え、そのような場面での戦争を肯定した。スウェーデン王グスタフ2世アドルフは「戦争と平和の法」を愛読した)

他方、これも前章で述べたが、スペインは1571年にマニラ総督府を設立し、セロ・リコ銀山で産出する銀と中国産の絹織物や綿織物、陶磁器や金を交換してアカプルコに輸送する。そして陸路でベラクルスに搬送し、海路でセビリアに輸送した。当時の中国＝明は1572年に一条鞭法を制定し、多量の銀を必要としていた。中国との交易下で、スペインは初期帝国主義を維持する(コラム74)。

(帝国主義国家の植民地に立法府は存在しないし、本国の立法府に代表者を送ることもできない。たとえば、日本統治下の韓国で衆院議員を選出する場面はなかった。戦前の衆院選で朴春琴が二度当選したが、彼の選挙区は東京である。また、台湾が衆院議員を選出できるようになったのは終戦直前で、実際に行われることはなかった。日本だけが植民地を立法府と無縁な空間にしていたわけではない。植民地と立法府の「切断」は帝国主義の起源＝スペイン初期帝国主義に由来する。そして、政体(あるいは行政府)が国体(あるいは立法府)を凌駕する「国家」が帝国主義国家である。だが、そのような認識の下で日本の帝国主義を論じた識者を筆者は知らない。他方、安易な日本特殊論が日本帝国主義と欧米帝国主義を同列に論じる作業を困難にしている。日本の帝国主義に特異性があるとしても、日本特殊論は対華21カ条要求やシベリア出兵をその後の日中十五年戦争や第二次世界大戦から切り離す。そして、資本主義と帝国主義の関係を隠蔽する。それでも政治学者の丸山眞男は、「超国家主義」を論じ、原理主義的な民主制＝民主主義の不在を論じて日本帝国主義を批判した。しかし、民主国家も帝国主義国家に変貌する場合がある。丸山の「超国家主義」は、帝国主義国家Aと帝国主義国家Bのちがいを強調する程度のものでしかない。丸山は帝国主義そのものを語らなかった。彼は韓国や台湾が立法府＝国会と無縁な行政区にされていたとさえ言っていない)

ところで、中国＝明朝は1559年に倭寇の頭目王直を処刑して海禁政策を続けたが、1567年に福建省の月港を特区化し、船舶の自由な入港と交易を認めた。しかし倭寇の再来を懸念し、日本船の入港を禁じる。他方、1570年に大同(現在の中華人民共和国山西省地级市)を特区化し、北元との自由な交易を認める。そして1572年、万曆帝(在位1572～1620年)が10歳で即位した後、内閣大学士の張居正が一条鞭法を制定して徴税をすべて銀納化する(ちなみに、当時の北元はアルタンが支配していた。彼はモンゴル族を束ね、明朝との友好を維持する)。

1582年、張居正が死去する。同年、アルタンも死去して北元が分裂する。張居正の死後、万曆帝の親政がはじまるが、1590年に寧夏(現在の中華人民共和国寧夏回族自治区)でボハイの乱が勃発した。非は朝廷が派遣した巡撫都御史にあったが、わずかである。しかし現地の官軍やモンゴル族の一部も合流したため、反乱の規模が巨大化する。反乱は話し合いによる解決が困難な状況に陥った。朝廷は名将李如松を送り反乱を鎮圧する。しかし、その後文禄の役が勃発する。

豊臣秀吉は、1590年に小田原征伐を終え、その後九州遠征に赴く。九州で戦火を交える場面はなかったが、遠征中に明朝の政策をおそらく察知した。上で述べたように、明朝は海禁政策を緩和したが、日本船の入港を禁じている。とはいえ、日本船は琉球やマカオに入港できた。したがって、月港に入港できなくても交易上の不都合はない。だが、明朝の「差別政策」は大陸侵攻の口実になる。

明朝は、文禄の役で多大な損失を被った。慶長の役では、国内で楊応龍の乱が勃発する。明軍が反乱を鎮圧したが、その後サルフの戦いとジャンギャンハダの戦い、アブダリ・フチャの戦いでヌルハチ率いる後金軍に大敗する。中国史の専門家たちは、ボハイの乱と文禄の役、楊応龍の乱を合わせて「万曆の三征」と呼んでいるが、明軍が後金軍に大敗した三つの戦いは「万曆の三敗」である。

「万曆の三敗」後、万曆帝が死去するが、明朝は彼の代に事実上滅亡したと言える。そのため歴史家たちが下す万曆帝の評価は低い。万曆帝は、国事を疎かにし、遊興に耽った暗君である。彼は側近や宦官を信用しすぎた、といった類の評価が多い。だが、そのような評価は、花石綱の蒐集に耽った徽宗が北宋を滅ぼした、と論じるのと大差ない。明朝が万曆帝の代に事実上滅亡したもっとも大きな原因は一条鞭法である。

一条鞭法制定後、張居正が死去するまでの約10年で明朝の国庫が潤うが、文禄の役の出費で国庫が空になる。他方、一条鞭法下で中央が派遣する知県(各県の長官。いわゆる「県知事」)が徴税を担うようになる。そのため、一条鞭法以前に徴税を担っていた地方有力者の地位が低下した。そして治安が悪化し、明朝の統治体制が崩壊する(楊応龍の乱の首謀者楊応龍も地方有力者のひとりである)。

7章で述べたが、元朝はアユルバルワダ＝仁宗の代に農税を復活させた。農税は物納と賦役＝徭役であった。明朝は元朝の農税を継承して里甲制(厳格な戸籍制度下での徴税)を制定したが、中国でも北宋末期あるいは南宋初期に物品貨幣が消滅している。したがって、朝廷は農民が納税する農産物と財貨の交換を強いられるが、とはいえ役人に「商い」の才覚はない。

当時のヨーロッパでは、徴税請負人(特定商人や金融業者)が農民から農産物を購入して販売し、自身の税と農民の税を納税していた。だが、政府が直接徴税をはじめれば、徴税請負人が不要になる。清教徒革命後のイングランド＝イギリスでそのような場面が生じるが、一条鞭法以前の中国では、地方有力者＝里長が徴税を担い、農産物を現金化して納税していた。彼らは賦役＝徭役の手配もした。しかし一条鞭法下で農民は銀納を強いられ、農作業の他に「商い」も強えられる。他方、地方有力者の地位が低下し、灌漑事業等を困難にして明軍の編成にも悪影響を及ぼす(コラム75)。

明朝は崇禎帝(在位1627～1644年)の代に滅ぶが、ここではコラム62で述べた1627年の丁卯胡乱と1636年の丙子胡乱について、すなわち当時の韓国＝李氏朝鮮について論じたい。

文祿の役と慶長の役後、上で述べた「万暦の三敗」が勃発する。当時の朝鮮王は光海君(在位1608～1623年)である。彼は己酉約条＝慶長条約を結んで江戸幕府と友好関係を築き、アイシン国＝後金との友好関係も築いていた。だが、明朝に後金との戦いを強いられ、派兵を強えられる。

元帥に就任した姜弘立が、約1万の兵を率いて出征するが、アブダリ・フチャの戦いで敗北した後、後金に降伏する。姜弘立は、明朝に派兵を強いられたため、朝鮮王は不本意ながら出征を命じたと弁明し、光海君と連絡を取り合う。

(光海君は「暴君」であったと論じる歴史家もいるが、彼は姜弘立に降伏を容認する言質を与え後金との戦争を回避していた。そして、明朝との関係を優先する兄弟を殺害し、親明派官僚を弾圧したが、戦争を回避するための措置であったように思う)

しかし1623年、親明派の官僚たち＝西人派が光海君を廃位し、仁祖(在位1623～1649年)を擁立する。他方、1626年の寧遠城の戦いで後金軍が大敗し、ヌルハチが戦死した(寧遠城の戦いは名将袁崇煥がポルトガル製の大砲を使って後金軍を撃退した戦いであるが、その後猜疑心の強い崇禎帝が袁崇煥を処刑する)。

その後仁祖は親明反後金を鮮明にする。だが、ヌルハチが戦死しても後金がなくなったわけではない。ヌルハチの後を継いだホンタイジが李氏朝鮮に軍を派兵する。これが、丁卯胡乱であるが、講和が成立し、後金軍は引き返した。

1636年、北元を征服して「玉璽」を獲得したホンタイジは皇帝に即位して国号を「大清」に改める。しかし仁祖はホンタイジの皇帝即位を認めない。怒ったホンタイジ率いる大軍が鴨緑江を超え、ソウルを制圧した。仁祖は降伏し、大清＝清は李氏朝鮮を属国化する。これが丙子胡乱である。

筆者の認識では、ユーラシア大陸東部でも市場経済が進展し、貿易で穀物を輸入できる状況が生じていた。そして、当時の後金＝清は食料＝コメを李氏朝鮮に依存していた。筆者の憶測であるが、仁祖はおそらくコメを禁輸した。

丙子胡乱後、大清＝清と李氏朝鮮は「三田渡の盟約」を結ぶが、内容は一方的で、李氏朝鮮は莫大な人員の提供と歳幣の朝貢を強いられた(李氏朝鮮がコメを供給しなければ、清軍は北京を制圧できなかったかもしれない)。そして肅宗(在位1674～1720年)の代まで、李氏朝鮮の内紛が続く。

(ユーラシア大陸西部同様、ユーラシア大陸東部でも12～13世紀頃に物品貨幣が消滅した。しかし日本で物品貨幣が消滅するのは明治維新後である。物品貨幣の消滅を基準にすれば、「狭義の近代」の軍事化の時代は、中国や韓国＝李氏朝鮮は「旧世界」であったが、日本は「新世界」であった、と言える。軍事化の時代の出現期と突破期(16世紀後半～18世紀後半)は概ね「旧世界」が「新世界」を支配していた。しかし公文氏のレベル2パースペクティブに従えば、「狭義の近代」の産業化の時代(18世紀後半以降)から「新世界」の逆襲がはじまる。1894年に勃発した日清戦争は、「新世界」と「旧世界」の戦いである。1989年に勃発した米西戦争も同様である)

コラム74: 中国の綿織物

前章で述べたが、一条鞭法下の中国で金の値段がヨーロッパの半分以下になる。もっぱら金銀の交換差益で利潤を得る構造を重金主義あるいは前期重商主義と呼んでいるが、スペインはマニラ中継貿易で金銀差益を活用した。とはいえ銀と絹織物や陶磁器の交換のほうが、スペインが得た利潤は大きかったように思う。

上田信氏の著書「海と帝国(講談社)」によれば、当時の中国の絹織物の価格はヨーロッパの約10分の1であったらしい。ひょっとして、陶磁器は絹織物以上に利潤の大きい商品であったかもしれない。ペスト禍に苦しんだヨーロッパの人々にとって、油汚れを容易に落とせる陶磁器はたとえ高価であっても必需品である。しかし筆者は、綿織物を重視したい。

中国に綿花の栽培法と綿糸や綿織物の製造法が伝わったのは元朝期であるが、綿織物の製造が本格化したのは明朝期である。製造の担い手は概ね農民で、製造形態は家内制手工業であった。すなわち、当時の中国に「工場」に相当する施設が存在しない。にもかかわらず、当時の中国の綿織物生産量は世界最大であった。

(ちなみに、日本に綿花の栽培法が伝わったのは明朝期である。しかし綿糸や綿織物の製造が本格化するのには江戸時代中期である。室町時代や戦国時代、江戸時代初期の日本は綿織物を輸入していた。多量の日本銀が中国に流出したのはそのためである、と筆者は考える)

工場は人間労働を集約(協業化)して商品の分担生産(分業生産)を容易にする。たとえ手工業であっても、工場の意義は大きい。

すでに述べたが、ユーラシア大陸西部では11~12世紀頃からビザンツ帝国が国営工場で絹織物を生産していた。そして16世紀にオランダのレイデン市で毛織物の工場生産がはじまっている。また、17世紀になるが、ハンブルク市で砂糖の工場生産もはじまった。だが、ユーラシア大陸東部で工場の建設がはじまるのは19世紀以降である。

それでも明朝期の中国の綿織物生産量は世界最大であった。この事実は、中国の労働力が豊富で、同時に分業が進展していたことを意味する。すなわち、当時の中国農民は、農耕に従事して綿花を栽培する農民と、農耕に従事しないで綿糸や綿織物の製造と販売を担う農民に分離していた(そうしなければ、農民は銀を納税できない)。

農耕に従事しないで綿糸や綿織物の製造と販売を担う農民は、「商工業者」ではないし、「労働者」でもない。しかし工場と工場労働がなければ、製造業の形態はそのようなものになってしまうのである。筆者が知る限り、この単純な事実に着目している歴史家が少ない。社会学者は皆無である(筆者には、馬鹿げているとしか思えないのだが、社会学者たちは「工場」を語ることなく「工業」を語る)。

アンドレ・グンダー・フランクが言うように、18世紀後半まで、世界経済の中心は中国とインドである。とりわけ綿織物生産量は大きく、そのためイギリスは綿織物の輸出に苦勞した。とはいえ、当時の中国=清やインドに「工場(人間労働を集約して協業を可能にするという意味での工場)」らしきものがない。筆者の考えでは、工場の有無が原因で16世紀以降のユーラシア大陸東西に非対称性が生じた。

グローバル・ヒストリーの専門家たちは、15~16世紀を起点にして旧世界と新世界の非対称性を重視する。しかしユーラシア大陸東西の非対称性をあまり重視しない。だが、資本主義と帝国主義を考察するには、旧世界と新世界の非対称性にユーラシア大陸東西の非対称性を含める必要がある。

(筆者は、北米と中南米だけを新世界と考える固定的(あるいは「古典的」)なグローバル・ヒストリーの考えに賛同できない。19世紀のイギリスにとって、中国=清やインドは「旧世界」であったが、日本は「新世界」である)

コラム75: 経済学者の安易な歴史認識

本書を執筆するにあたって、歴史家だけでなく哲学者や社会学者の著作も多数参照したが、彼らは物品貨幣の交換と物々交換を仕分けていないようである。彼らの多くが、物品貨幣の消滅を物々交換の消滅と考え、15~16世紀頃に物々交換が消滅して貨幣経済がはじまったと論じている。困ったことに、経済学者にも同様な人物が大勢いるようだが、そのような考えの下では、広い歴史範囲で経済空間の変遷を考察できない。

古代社会が金貨や銀貨を特殊貨幣化する。そして中世社会が貨幣経済を生成し、特殊貨幣=財貨と物品貨幣が貨幣クラスを形成する。物品貨幣の消滅は貨幣クラスの崩壊を意味するが、哲学者や社会学者たちがそのような認識を抱く場面はない。経済学者たちも同様である。他方、彼らは「貨幣経済」という言葉を安易に使う。彼らにとって、貨幣経済と商品経済、市場経済の構造はおそらく同じである。

10. 2 スウェーデン・ポーランド戦争とモスクワ・ポーランド戦争

16世紀後半、バルト海および北海沿岸で三つの大国が鼎立していた。ひとつはスウェーデンで、当時のフィンランドはスウェーデン領である。もうひとつはデンマークで、当時のノルウェーはデンマーク領である。最後のひとつがポーランドで、当時のリトアニアはポーランドと同君連合を形成していた。

他方、1525年にアルブレヒト・フォン・ブランデンブルクがドイツ騎士修道会を解散してケーニヒスベルク（現在のカーニングラード）とその周辺をまとめ、「プロイセン公国」を開国してポーランド・リトアニア王ジグムント1世に臣従している。そしてリヴォニア騎士団が現在のラトビア共和国とエストニア共和国を所領化していた。

1557年、モスクワ大公イヴァン4世率いる大軍が侵攻してエストニアのナルヴァを占領する。1558年、前章で論じたリヴォニア戦争が勃発した。ポーランド・リトアニアとスウェーデンが同盟を結び、イヴァン4世率いる大軍に立ち向かう。

その後1559年にデンマーク王クリスチャン3世が死去し、翌1560年にスウェーデン王グスタフ1世が死去する。デンマークでは、クリスチャン3世の長男フレゼリク（フレゼリク2世。在位1559～1588年）が王位を継承し、スウェーデンではグスタフ1世の長男エリク（エリク14世。在位1560～1568年）が王位を継承した。両君とも野心家で、フレゼリク2世はカルマル同盟の再現、エリク14世は版図の拡大を目指す。

1561年、エリク14世率いるスウェーデン軍がエストニアに侵攻する。リヴォニア騎士団は解散し、団長ゴットハルト・ケトラがラトビアで「クールラント・ゼムガレン公国」を開国した。そしてポーランド・リトアニア同君連合の庇護下に入る。エストニアを占領したエリク14世はラトビア侵攻を断念するが、その後フィンランド湾を海上封鎖してナルヴァ奪取を試みる。しかし海上封鎖にハンザ同盟が怒り、それに呼応したフレゼリク2世率いるデンマーク軍がスウェーデンに侵攻する。

1563年、リヴォニア戦争と並行してスウェーデンとデンマークの戦争＝北方七年戦争が勃発した。北方七年戦争の勃発を好機と判断したイヴァン4世は、クールラント・ゼムガレン公国に大軍を送り、ラトビア占領を試みる。しかし1564年のウラ川の戦いでポーランド・リトアニア軍に大敗する。その後ポーランド・リトアニア同君連合が「ポーランド・リトアニア共和国」に変貌し、シュラフタ民主制がはじまる（コラム76）。

1568年に第一次露土戦争が勃発したため、モスクワ大公国の矛先は鈍ったが、北方七年戦争は続く。しかしエリク14世の弟ヨハンが王位を篡奪し、スウェーデン王ヨハン3世（在位1568～1592年）に即位してデンマークと和約（シュテツインの和約）した。1570年、北方七年戦争がようやく終結し、その後ヨハン3世もフレゼリク2世も内政に尽力する。他方、リヴォニア戦争は1583年に終結し、翌1584年にイヴァン4世が死去してモスクワ大公国が動乱時代に突入する。

1586年、ポーランド・リトアニア王ステファン・バトリが死去し、翌1587年、ポーランド・リトアニア共和国は国王自由選挙を行う。スウェーデン王ヨハン3世の長男ジグムント（スウェーデン名ジギスムンド）と神聖ローマ皇帝ルドルフ2世の弟マクシミリアン（オーストリア大公マクシミリアン3世）が立候補した。ポーランドとリトアニアの貴族たちは、ジグムントを選出する。マクシミリアンは武力による王位篡奪を試みるが、ポーランドの名将ヤン・ザモイスキが鎮圧した。1587年、ジギスムンドがポーランド・リトアニア王ジグムント3世（在位1587～1632年）に即位する。

1592年、ヨハン3世が死去し、ジグムント3世がスウェーデン王に即位する。すなわち、ジグムント3世はポーランド・リトアニアとスウェーデンの王になる。彼は妹のアンナにスウェーデンの執政を委ねたが、叔父のカールがアンナの執政権＝行政権を篡奪する。そして1595年、スウェーデン国内のカトリック礼拝を禁止し、カトリック教会を排斥した。他方、ジグムント3世はコラム68で述べたユニエイト教会＝合同教会（東方典礼カトリック教会）を創立してリトアニア領のカトリック化を推進する。

1598年、ジグムント3世がスウェーデン遠征を開始する。スウェーデン貴族議会はジグムント3世を廃位し、アンナを追放したカールがスウェーデン王カール9世（在位1604～1611年）に即位する。即位後、カール9世はポーランド・リトアニア共和国への反撃を試みた。しかしリガ近郊のキルホルムの戦い（1605年）で惨敗する。だが翌1606年、ポーランド・リトアニアで内乱＝ゼブジドフスキの反乱（1606～1609年）が勃発したため、ジグムント3世のスウェーデン遠征が頓挫する。

（ジグムント3世は熱心なカトリック信徒であったが、アンナはルター派プロテスタントに改宗している。したがって、ジグムント3世はルター派プロテスタントの多いスウェーデンの執政をアンナに委ねたように思う。だが、カールの圧力に耐えきれず、アンナはポーランドに亡命する。彼女は聡明な女性で、ポーランドの貴族たちは彼女を敬愛した。ちなみに、現在のベラルーシはリトアニア領である。また現在のウクライナの約3分の1をポーランドが支配していた。当時のポーランド・リトアニア共和国はカトリック国であるが、プロテスタント教会が多数存在し、東方正教会も多数存在していた）

1609年、内乱を制圧したジグムント3世はスウェーデン遠征を断念し、モスクワ遠征を決断する。翌1610年、名将スタニスワフ・ジュウキエフスキ率いるポーランド・リトアニア軍がスモレンスク近郊のクルシノ（現在のクルシノ村。宇宙飛行士ガガーリンの故郷）でスウェーデン・モスクワ連合軍に大勝した。その後ポーランド・リトアニア軍はモスクワに進軍する。

モスクワの上級貴族＝ポヤールたちは、東方正教会＝ロシア正教への改宗を条件にジグムント3世の長男ヴワディスワフ（後のポーランド王ヴワディスワフ4世）のモスクワ大公即位を認める。だがジグムント

3世は息子の改宗を認めない。そして、自身がモスクワに赴き、大公に即位すると主張する。しかし同意したモスクワの上級貴族は少数であった。ジグムント3世とヴワディスワフは占領軍を残して帰国する。他方、ロシア正教会がポーランド・リトアニアへの反抗を呼びかけた(ちなみに、スタニスワフ・ジュウキェフスキはジグムント3世がモスクワを訪れた場面で帰国している。彼はヴワディスワフのモスクワ大公即位に苦心したが、ジグムント3世がすべてを覆したため、モスクワでの居場所がなくなっていた)。

1611年、ポーランド・リトアニア軍はスモレンスク(現在のロシア連邦西端の古都。人口約32万。ナポレオン戦争や第二次世界大戦時にも戦場になる)を陥落する。他方、ロシア正教会の呼びかけに応じた民衆が義勇軍を結成する。1612年、義勇軍はモスクワを奪還した。そして1613年、ミハイル・ロマノフがモスクワ大公に即位する。ロマノフ朝がはじまるが、他方、ミハイルの父フョードルがロシア正教会のモスクワ総主教に就任し、農奴制を推進する(以後、本書ではモスクワ大公国を「ロシア」と呼ぶ。ちなみに、義勇軍の中心人物は肉屋のクジマ・ミーニンである。ミーニンはミハイルの下で上級貴族になり、1616年に死去する)。

同1611年、スウェーデン王カール9世が死去し、彼の嫡男アドルフがスウェーデン王グスタフ2世アドルフ(在位1611~1632年)に即位する。その直後、重商主義を推進するデンマーク王クリスチャン4世(在位1588~1648年)率いるデンマーク軍がスウェーデンに侵攻し、カルマル戦争(1611~1613年)が勃発した。デンマーク軍はスウェーデン軍に圧勝するが、スウェーデン宰相アクセル・オクセンシェルナが賠償金の支払いに応じて領土の割譲を回避する(ストルボヴァの和約)。それによりスウェーデンはバルト海沿岸の支配地域=エストニア等を維持した。

他方、1617年にポーランド・リトアニア王ジグムント3世がモスクワ遠征を再開するが、1618年にミハイル・ロマノフと14年間の休戦協定(デウリノの和約)を結び国境を確定する。ジグムント3世はモスクワ大公位を放棄し、ロマノフはポーランドのスモレンスク支配を認めた。ポーランド・リトアニア共和国は現在のウクライナの約3分の2を支配するが、他方、オスマン帝国(クリミア・ハン国)と国境を接する。

(同1618年、プロイセン公アルブレヒト・フリードリヒが死去し、ジグムント3世はホーエンツォレルン家のブランデンブルク選帝侯ヨハン・ジギスムントに新プロイセン公の選定を委ねた。ヨハン・ジギスムントの領地=ブランデンブルクはベルリンとその周辺(エルベ川東岸からオーデル川西岸までの地域)である。自領がプロイセン公国から遠く離れているため、ヨハン・ジギスムントはプロイセン公に即位するつもりはなかった。しかし適当な人物がいなかった。結局、ヨハン・ジギスムントがプロイセン公に即位する。これが「ホーエンツォレルン朝ブランデンブルク・プロイセン」のはじまりである。ちなみに、三十年戦争も1618年に勃発した。次節で三十年戦争を論じる)

1619年、ポーランド・リトアニア共和国とオスマン帝国の戦争が勃発した。ポーランド・リトアニア軍は1620年のツェツォラの戦いでオスマン軍に敗退し、名将スタニスワフ・ジュウキェフスキが死去する。しかし1621年のホティンの戦いで大勝し、オスマン帝国と講和した。

だが同1621年、スウェーデン王グスタフ2世アドルフ率いるスウェーデン軍がリガに上陸してクールラント・ゼムガレン公国を占領する。その後スウェーデン軍はリガからいったん撤退したが、1626年に再度リガに上陸してクールラント・ゼムガレン公国を再度占領し、ブランデンブルク・プロイセン公国も占領する。そしてポーランド・リトアニア共和国に侵攻したが、スタニスワフ・コニェツポルスキ率いるポーランド・リトアニア軍が侵攻を阻止する。

(スウェーデン軍がリガからいったん撤退したのは、グスタフ2世アドルフがフランス宰相リシュリューの呼びかけに応じて対ハプスブルク同盟=ハーフ同盟に加盟したためである。デンマークもイングランドも対ハプスブルク同盟に加盟した。そして、クリスチャン4世率いるデンマーク軍が神聖ローマ帝国に侵攻したが、アルブレヒト・フォン・ヴァレンシュタイン率いる傭兵軍が撃破する。クリスチャン4世の敗北を知ったグスタフ2世アドルフは、クールラント・ゼムガレン公国を再度占領し、ブランデンブルク・プロイセン公国も占領してポーランド・リトアニア共和国に侵攻した)

スウェーデン軍とポーランド・リトアニア軍は激戦を繰り返した。そして1629年、ホーニツヒヘルデの戦いでスウェーデン軍が大敗し、フランスが仲介して6年間の休戦協定(アルトマルクの講和)を結ぶ。休戦協定後、スウェーデンはブランデンブルク・プロイセン公国をポーランド・リトアニアに返還したが、クールラント・ゼムガレン公国を占領し続けた(すなわち、現在のエストニア共和国を支配していたスウェーデンは、現在のラトビア共和国も支配した)。

その後スウェーデンは三十年戦争に参戦する。グスタフ2世アドルフ率いるスウェーデン軍がオーデル川を越えて神聖ローマ帝国の版図内に侵攻した。そして1631年、フランスと軍事同盟=バールヴァルデ条約を結ぶ。

フランスから多額の軍資金を得たグスタフ2世アドルフは、ドイツ諸侯に合流を呼びかけた。皇帝軍(神聖ローマ皇帝軍)によるマクデブルクの虐殺があったため、ザクセン選帝侯ヨハン・ゲオルク1世率いるザクセン軍が合流し、ブライテンフェルトの戦いで皇帝軍に大勝する。その後スウェーデン軍がレヒ川の戦いで大勝し、皇帝軍の総司令ティリー伯ヨハン・セルクラエスが死去する。

二度の大敗と総司令ティリー伯の死に驚愕した神聖ローマ皇帝フェルディナント2世は、罷免した傭兵隊長アルブレヒト・フォン・ヴァレンシュタインを呼び戻す。ヴァレンシュタインの指揮下で皇帝軍の反撃がはじまった。皇帝軍は、1632年のリュッツェンの戦いで敗退したが、グスタフ2世アドルフが戦死する。その後スウェーデン軍は1634年のネルトリンゲンの戦いで大敗し、撤退した。しかしスウェーデン宰相オクセンシェルナが外交手腕を発揮してフランスの直接参戦を引き出し、再度参戦する。

ポーランド・リトアニア共和国が対ハプスブルク同盟に加盟して三十年戦争に参戦する場面はなかった。そしてグスタフ2世アドルフが戦死する少し前、ポーランド・リトアニア王ジグムント3世が死去する。ジグムント3世の死後、彼の長男ヴワディスワフがポーランド・リトアニア王ヴワディスワフ4世(在位1632~1648年)に即位した。

他方、1618年に締結した14年間の休戦協定が失効し、モスクワ大公国がスモレンスク奪還を試みる。しかし名将アレクサンデル・ゴシェフスキやリトアニア大貴族クラシュトフ・ラジヴィウが守備兵を増強してスモレンスクを守り、その後ヴワディスワフ4世率いるポーランド・リトアニア軍がモスクワ大公軍を撃破する。

1633年、スモレンスクの奪還を主張していたモスクワ大公ミハイルの父フョードル(モスクワ総主教フィラレート)が死去する。翌1634年、モスクワ大公国はポーランド・リトアニア共和国とポリャノフカ条約を締結し、停戦した。それにより四半世紀以上続いた「モスクワ・ポーランド戦争」が終結する。翌1635年、スウェーデンとポーランド・リトアニア共和国が再度休戦協定＝ストウムスドルフの和約を締結し、「スウェーデン・ポーランド戦争」も終結する。

(16世紀後半、モスクワ大公国＝ロシアはバルト海沿岸に侵攻したが、目的は海の玄関口＝交易拠点の確保である。当時のロシアに陸の支配体制を海に拡大するとの意図はない。ポーランド・リトアニアにも、陸の支配体制を海に拡大するとの意図はなかった。ポーランド・リトアニアにとって、モスクワ・ポーランド戦争とスウェーデン・ポーランド戦争は不毛な戦争であった)

ところで、歴史家の大久保桂子氏は、共著「ヨーロッパ近世の開花(中央公論新社)」で16~17世紀のヨーロッパ経済事情を以下のように論じている。

「基本的な穀物生産とその輸出入動向をみると、ヨーロッパ全体で起こった経済にかかわる危機はおそらくひとつしかなかったことがわかる。人口が増えなくなったこと、それとともに食料を中心とする商品の価格が停滞もしくは下落したことである」

しかし大久保氏は、ヨーロッパの人口増停滞を論じて中南米やカリブ海諸島の小麦生産を論じていない。16世紀末~17世紀初頭、ヨーロッパの人口増が停滞する。とはいえ減少したわけではない。したがって食料を中心とする商品の価格が下落した原因は、人口増の停滞ではなく、別にあると考えるほうが妥当である。

16世紀前半の中南米やカリブ海諸島で栽培する農産物は、ほとんどサトウキビである。16世紀後半から、小麦の栽培もはじまるが、収穫量は微量である。したがって16世紀のスペインは中南米で産出する銀、オランダは毛織物や奴隷の輸出で獲得した銀で黒海沿岸やバルト海沿岸から穀物を輸入し、国内や植民地の食料不足を解消していた。

しかし16世紀末~17世紀初頭から、中南米やカリブ海諸島の小麦生産量が増大しはじめる。スペインもオランダもポーランド・リトアニア等の小麦に依存する度合いが減少した。しかも、ドイツでジャガイモの栽培がはじまる。ジャガイモは家畜の飼料にもなる。16世紀末~17世紀初頭から、黒海沿岸やバルト海沿岸の穀物輸出量が減少しはじめ、農業国ポーランド・リトアニアは小麦生産とライ麦生産の両面で打撃を被る。

(スウェーデンは、1629年のアルトマルクの講和でバルト海沿岸の港湾都市グダニスクを獲得したが、1635年のストウムスドルフの和約でポーランド・リトアニア共和国に返還した。当時のグダニスクの交易量は大幅に減少している。スウェーデンにとって、当時のグダニスクは占領し続ける価値がなかった)

また大久保氏は、スウェーデンの鉄と木材を見落としている。16世紀後半から、スウェーデンの鉄生産量が増大しはじめる。筆者は、鉄の生産量の増大が小銃や大砲の増産を容易にし、スウェーデン軍を強固にしたと考えるが、他方、オランダ商船団がスウェーデン産の鉄や木材を輸送しはじめる。その後鉱業国スウェーデンの躍進がはじまり、農業国ポーランド・リトアニアの衰退がはじまる。

とはいえ、スウェーデンが通商国家に進展する場面はなかった。当時のバルト海沿岸諸国で通商国家に進展したのはデンマークである。歴史家たちは、17~18世紀のデンマークをオランダやポルトガルと同様な「海上帝国」であったと論じている。

17世紀のデンマークは、クリスチャン4世の代に勃発したトルステンソン戦争で大敗し、次のフレデリク3世の代に勃発したカール・グスタフ戦争(北方戦争)でも敗北する。それでも「海上帝国」を維持し続けた。他方、スウェーデンは覇権の矛先を海上から陸上に向ける(コラム77)。

(ちなみに、17世紀初頭からセベリアで陸揚げする銀の量が減少しはじめる。それが17世紀のヨーロッパでデフレあるいは「ポスト価格革命」が勃発した原因であると論じる歴史家や社会学者、経済学者が多い。だが、大久保氏も言うように、17世紀のヨーロッパは人口増が停滞している。そして、前章や前節で述べたように、スペインは16世紀後半から中国に銀を輸出しはじめている。スペインの首席大臣オリバーレスも気づいていたと思えるが、セベリアで陸揚げする銀の量が減少したのはそのためである。とはいえ、中国に銀を輸出したスペインは多大な「利」を得た。他方、ヨーロッパで中国産やインド産の安価な綿織物や絹織物、陶磁器が流通しはじめる。17世紀ヨーロッパのポスト価格革命(デフレ)の原因は、流入する銀の減少より値段の安い中国産品やインド産品の輸入増であったと筆者は考える)

コラム76: ヘンリック条項とシュラフタ民主制

エドモンド・バークの著書「フランス革命の省察」の出版年度は1790年である。「フランス革命の省察」は保守主義者の「正典(カノン)」になるが、しかしバークは反動的で復古的な保守主義者ではない。バークは翌1791年にポーランド・リトアニア共和国が施行した「5月3日憲法」を絶賛している(偶然であるが、第二次世界大戦後の日本が日本国憲法を施行した日も5月3日である)。

バークが「5月3日憲法」を絶賛したのは、アメリカ合衆国憲法に続く史上二番目の成文憲法であったからではない。奴隷制を擁護してアダム・スミスと対立する場面もあったが、暴力革命を否定し理性への過信を危惧するバークにとって、ポーランド・リトアニア共和国のシュラフタ民主制は原理主義的なフランスの民主制に対抗する「もうひとつの民主制」である。バークが「5月3日憲法」を絶賛したのは、シュラフタ民主制が200年以上の試行錯誤と紆余曲折を経てようやく結実したからである。

(1569年のルブリン合同下で、ポーランド・リトアニア共和国が誕生するが、ポーランド・リトアニア共和国は1573年に21条の最高法規＝ヘンリック条項を制定して王権をその下に置く。筆者の認識では、ヘンリック条項の制定が人類史上初の憲法公布である。ヘンリック条項制定後、ポーランド・リトアニアで国教＝カトリック教会が最高法規の地位を喪失する。とはいえ、国王が最高法規(すなわち絶対君主)として君臨する場面はない。筆者は、ポーランド・リトアニア共和国が人類史上初の「立憲君主国家」であると考え)

最初に「国王は君臨すれども統治せず」と言ったのはポーランド・リトアニア王ステファン・バトリの下で活躍した宰相ヤン・ザモイスキ(1542～1605年)である。名誉革命後のイギリスがザモイスキの文言を「輸入」して立憲君主制を確立したが、発足当初のシュラフタ民主制は封建制が進展して誕生した政体のひとつであった。したがって、ヘンリック条項に記載された国王自由選挙権や国王に対する抵抗権、自由拒否権等は貴族だけが有する特権であった。

とはいえ、当時のポーランド・リトアニア共和国には農場を保有していない中小貴族＝シュラフタも多数いた。しかしヘンリック条項下で彼らも大貴族＝マグナートと同等の権利を得る。また、国会＝セイムとは別に地方議会＝セイミクが存在していて、商工業者等は地方議会に参加できた。そして地方議会が国会議員を選出していた。

(各藩の「藩議會」が大名を選出していたわけではないが、幕藩体制下の日本の政体はシュラフタ民主制下のポーランド・リトアニア共和国の政体に似ている。ちなみに、徳川家康が江戸幕府を開いた1603年に日本の首都が京都から東京に移ったが、ポーランドでは内乱を制圧したジグムント3世が1611年に首都をクラクフからワルシャワに移している。すなわち、日本とポーランドの遷都に同時代性がある)

「国王は君臨すれども統治せず」からはじまったシュラフタ民主制が、「国民全員がシュラフタである」と宣言する「5月3日憲法」の制定につながる。そして、第二次ポーランド分割の口実になり、ポーランド・リトアニア共和国の滅亡につながる。

ポーランド・リトアニア共和国の滅亡については後述するが、200年以上続いたシュラフタ民主制の歴史は複雑で、一冊の本を書いても語り尽くせない。このコラムでは、シュラフタ民主制の意義はきわめて大きいというのに、日本の政治学者や社会学者、哲学者たちは民主制を語る場面でまったく言及しない、という問題を提起したい。おそらく、彼らは原理主義的な民主制(いわゆる「民主主義」)だけが民主制であると考へ、学者でありながら経験主義的な民主制＝シュラフタ民主制も「5月3日憲法」も知らない。知っていたとしても、「言葉」だけである。

哲学者の竹田青嗣氏は、著書「哲学は資本主義を変えられるか(角川ソフィア文庫)」でルソーの一般意志に対するラッセル等の批判を以下のように批判し、原理主義的な民主制＝民主主義を提唱している。

「たとえば、一国家のうちにカトリックとプロテスタントという二つの強力な宗教共同体が存在するとしよう。二つの宗教共同体のそれぞれの「一般意志」は、社会全体の中では「特殊意志」どうしとなって対立する。法律の制定が多数決の評決で行われるとすれば、多数を占める宗派(共同体)が自分たちに有利な法律を多数決によって成立させるという可能性がある。だが、このような場合には、この法律は市民の「一般意志」を代表しているとはいえ、ただ多数つまりマジョリティの「特殊意志」を代表するにすぎない。そうなるとうなるだろうか。この社会ルール(法)の決定は「一般意志」の表現たりえなくなり、ここではいわば数による「覇権の原理」が働くことになる。こうなると市民社会の根拠も正当性も保てなくなる」

おそらく、竹田氏はシュラフタ民主制もヘンリック条項も知らない。シュラフタ民主制が誕生した頃のポーランド・リトアニア共和国は、カトリックとプロテスタント、オーソドックス＝東方正教会というキリスト教会三派が混在し、ユダヤ教徒やイスラーム教徒、無神論者の共同体も存在していた(むろん言語も様々である)。したがって、王権を制限するだけでなく、各宗派に他の宗派や異教に対する寛容さを強制することもヘンリック条項の目的であった。

(ポーランド・リトアニア共和国は、「信仰の自由」を具現するためにヘンリク条項＝憲法を制定した、とも言える。すなわち、歴史的には、立憲体制の中心は「信仰の自由」である。ポーランド・リトアニア共和国が滅ぶ前にアメリカ合衆国がそのような立憲思想を継承する)

ヘンリク条項に、フリードリヒ・ニーチェが自分の中にも存在すると言ったリベラム・ヴェト＝自由拒否権の記載がある。最高法規が自由拒否権を保証しているため、ポーランド・リトアニア国会は全会一致の下で国法を制定した。したがって、竹田氏が言うような場面はあり得ない。

問題は、そのような立法体制下で国家の運営が可能であったか否かであるが、筆者の認識では、1648年にフメリニツキーの乱が勃発するまで、ポーランド・リトアニア王が国法の下で国家の妥当な「経営」をしていた。

(フメリニツキーの乱を含むポーランド・リトアニア共和国の「大洪水時代」は後述するが、その頃のポーランド・リトアニア共和国は国会＝セイムを開催することさえできなくなっていた。地方議会＝セイミクの多くが、全会一致の下で国法を制定するのであれば、あえて国会議員を選出する必要もない、と考えるようになっていたようである。ヘンリク条項に修正を施し、国政選挙を規定する必要があった。しかし「改憲」は容易でない)

ポーランド・リトアニア共和国は、国家と政府が一体化していない。ポーランド・リトアニア共和国では、国会が国法を制定して王権を制限したが、他方、国会は国法の執行を国王と国王下の評議会に委ねた。すなわち、国王は行政と軍事の長であり、「立法者」ではなかったが象徴的な存在でもなかった(だから、国会の役割を強調する目的で、ザモイスキは「国王は君臨すれども統治せず」と言ったのである)。

国体と政体は別物であり、多数決原理の導入や立法府による行政府の支配等を明確にする必要があるにせよ、対象を政体に限定すれば、経験主義的な民主制は可能である。しかし、竹田氏にそのような視点がない。そして、今の日本に竹田氏と同様な考えの政治学者や社会学者、哲学者が大勢いる。

筆者の認識では、原理主義的な民主制を標榜する人々はたいがい国体と政体(あるいは国家と政府)を同一視している。たとえば、政治哲学者の森政稔氏は、著書「迷走する民主主義(筑摩書房)」で3.11原発事故後に被災地からの瓦礫受け入れに反対した住民運動を以下のように批判したが、森氏は被災の実態を考察することなく被災を語る不勉強な学者である、と言うしかない。

「被災地外の自治体による瓦礫の受け入れと処理については、多くの反対運動が発生し、問題が持ち上がった。たしかに瓦礫は運搬せずにその場で処理したり埋め立てに利用したりするのが望ましく、行政がその可能性をどこまで考えたのかという問題は残るのだが、被災地での処理能力にも限界があったことも否定できない。被災者の受け入れなど人のあいだの協力に好意的でも、瓦礫のようなモノを拒否するというのは、やはり問題を残すことになるだろう。被災地でモノの処理の目処がつかないと、人の活動も困難になってしまい、復興は進まないからである。瓦礫のようにもともと人工物でありながら用途を失い、怪物化して人間に対立してくる存在とわれわれは向き合うしかないのだが、それは「ポスト物質主義的」な政治思考とは別の次元に属する」

筆者は、富山県の瓦礫搬入反対運動に参加したが、富山県の運動が反対したのは瓦礫の搬入ではなく瓦礫の焼却であった。運動に参加した人々のほぼ全員が、「場所が富山だから反対するのではない、燃やすことに反対している」と言った。そして、「可燃物(樹木や牧草のような自然物)ではなく、不燃物(コンクリートのような人工物)を搬入するのであれば反対しない」との意見もあり、運動の場において、それが妥当な代替案であると思われてもいた。

瓦礫を燃やしても瓦礫の放射能はなくなる。それどころか、放射性物質が飛散して放射能汚染が拡大する。他方、可燃物は「溶かす(加水分解する)」こともできる。放射性物質を含む瓦礫＝可燃物は溶かして処理しなければならない。

(一定レベル以上の高圧下では、水温が1000℃以上になっても水は沸騰しない。カナダでは、水温1000℃以上の水で可燃ゴミや有機化合物等を溶かしている。水温1000℃以上の水は塩化ビニール等も溶かす(加水分解する)。したがって、カナダのゴミ処理場ではダイオキシン等が発生する場面もない。日本政府は、カナダのゴミ処理場と同様なゴミ処理場を被災地に建設すべきであった。そして、可能であれば、そのようなゴミ処理場を全国各地に建設すべきであった。筆者には、無知な人物が瓦礫の焼却を提案し、傲慢な当時の日本政府＝民主党政権(菅直人内閣)がそれを受け入れた、としか思えない)

被災地の人々も被災地での瓦礫焼却に反対していた。富山県の瓦礫搬入反対運動は、被災地の人々の運動と連動していたのであり、そのような国民の声、そして自然科学の分野では妥当と言える考えを当時の日本政府と御用マスメディアが封印していたのである。

むろん、「事故を起こした福島第一原発は東京電力が建設して運営し、首都圏に電力を送っていた原発である。したがって、瓦礫は首都圏が引き受けるべきであり、富山県ではない」との意見もあった。社会科学の分野では、妥当な意見であると言えるかもしれないが、不勉強な森氏はそのような意見や考えも一切論じない。

自然科学の分野においても社会科学の分野においても「正しい」と言えない行為を、原理主義的な民主制が正当化してしまう場合がある。そのような「民主主義」の馬鹿げた無謬性、そのような民主国家を標榜して共同体や地域のふるまいを「エゴ」と見なす不勉強な民主主義者の馬鹿げた考えを是正するもっとも妥当な策は、経験主義的な民主制を対置することである、と筆者は考える。シュラフタ民主制の研究は、やってみるだけの価値がある。

コラム77: トルステンソン戦争後と北方戦争後のデンマーク

カルマル戦争でスウェーデンに大勝したデンマーク王クリスチャン4世は、その後三十年戦争に参戦する。だが、皇帝軍とヴァレンシュタイン率いる傭兵軍に撃破され、1629年に神聖ローマ皇帝フェルディナント2世と和約(リュベクの和約)した。他方、スウェーデンも1632年のリュッツェンの戦いでグスタフ2世アドルフが戦死し、1634年のネルトリンゲンの戦いで大敗する。

しかし1636年、スウェーデンはヴィットストックの戦いでオーデル川河口付近のフォアポンメルンを死守した後、帰国した宰相オクセンシェルナが外交手腕を發揮してフランスの直接参戦を引き出す。そして三十年戦争に再度参戦し、スウェーデン軍がデンマークに侵攻した。

歴史家たちは、このスウェーデン軍のデンマーク侵攻を「トルステンソン戦争」と呼んでいる。トルステンソン戦争で、デンマークは大敗した。

フランスとオランダの仲介により、1645年に講和＝ブレムセブール条約が成立したが、デンマークはノルウェー領の一部(エーレスンド海峡東岸)とバルト海のゴットランド島やエーゼル島等を失い、神聖ローマ帝国内の司教区(ブレーメンとフェルデン)も失う。さらにフランスとオランダがエーレスンド海峡の自由通行権を得る。

デンマークの国勢は後退した。しかし、クリスチャン4世が1612年に創立したデンマーク東インド会社がデンマークの北西領土(アイスランドやグリーンランド等)や他の植民地を維持し続け、トルステンソン戦争で大敗した「デンマーク海上帝国」を支え続ける。

クリスチャン4世の死後、彼の長男フレデリクがデンマーク王フレデリク3世(在位1648～1670年)に即位する。他方、オランダが第一次英蘭戦争(1652～1654年)で大敗する。第一次英蘭戦争後、英仏海峡を航行していたオランダ商船がアイスランド南西(スコットランド北東)海域を迂回して地中海や大西洋に向かうようになる。

その後デンマークは北方戦争(1655～1661年)で再度スウェーデンに敗北し、スカンジナビア半島の穀倉地帯＝スコーネ地方等を喪失する。本文で述べたが、スコーネ地方等を獲得したスウェーデンは覇権の矛先を海上から陸上に向ける。しかしデンマークはアイスランドやグリーンランドを維持し、「海上帝国」であり続けた。そしてイングランド商人たちがデンマーク東インド会社に出資するようになる。

イングランド＝イギリスがバルト海貿易でデンマーク東インド会社を活用したとも言えるが、フレデリク3世の代もデンマークは「海上帝国」であり続け、後述する大北方戦争(1700～1721年)でスウェーデンに雪辱する。

ところで、歴史家たちが、第一次英蘭戦争をその後の第二次～第四次英蘭戦争のはじまりであると論じる場合がある。しかし四つの英蘭戦争は戦争原因も戦後処理もまるでちがう。

また歴史家たちは、オランダ東インド会社やイギリス東インド会社を論じる場面があってもデンマーク東インド会社を論じる場面がほとんどない。約1世紀遅れで誕生したフランス東インド会社を論じながら、デンマーク東インド会社を論じない場合さえある。社会学者や経済学者たちも同様である。だが、オランダ東インド会社が衰退した原因はデンマーク東インド会社である(ちなみに、イギリス東インド会社の創立年度は1600年で、オランダ東インド会社より少し早い。だがイギリス東インド会社が体制を整えるのは第一次英蘭戦争後で、しかも資金はオランダ東インド会社の10分の1程度である)。

歴史家たちは、「ディアスポラ」や「コスモポリタン」といった言葉を多用してオランダの開放性を強調し、閉鎖性を隠蔽している。あるいは、閉鎖性に気づいていない。

オランダ東インド会社は、デンマーク東インド会社のように外資を受け入れなかった。そのためイギリスはデンマーク東インド会社に出資してバルト海貿易をアウトソースする。スペインやフランスも同様である。筆者の認識では、デンマーク東インド会社がオランダ東インド会社を不要にした。

18世紀後半、オランダ東インド会社は多額の負債を抱える。歴史家の多くが、原因は第四次英蘭戦争である、と論じている。第四次英蘭戦争下で、イギリス海軍は200隻以上のオランダ商船を拿捕した。また、300隻以上のオランダ商船が停泊したままの状態に陥った。オランダ東インド会社が被った損害は莫大である。他方、デンマーク東インド会社がバルト海貿易をほぼ独占した。筆者の推測であるが、18世紀後半、デンマーク東インド会社はオランダ東インド会社より巨大化した(イギリス東インド会社も18世紀に巨大化するが、バルト海貿易に参入していない)。

とはいえ、17世紀後半の時点でオランダ東インド会社はデンマーク東インド会社に敗退していたように思う。すなわち、オランダは第四次英蘭戦争が勃発する約100年前に敗退していた。アジア貿易で得た多大な利益が「敗退」を隠蔽していただけである。それについては次章で論じる(ちなみに、17世紀前半のオランダの貿易額は約3分の2がバルト海貿易で残り約3分の1が地中海貿易である)。

「広義の近代」突破期のバルト海沿岸諸国は、16世紀に農業国ポーランド・リトアニアが黄金期を迎え、17世紀に衰退する。その後鉱業国スウェーデン・フィンランドが黄金期を迎え18世紀に衰退する。そして商業国デンマーク・ノルウェーが黄金期を迎え、19世紀に衰退する。しかし筆者の知る限り、そのような視点でバルト海の経済史を語る歴史家や経済学者がいない。歴史家や経済学者たちは、もっぱらハンザ同盟や「オランダ海上帝国」等を語っている。

10.3 三十年戦争

コラム72で述べたが、ルター派プロテスタントに改宗したスウェーデン王グスタフ1世はカトリック教会領を没収し、国土の約4分の1を王領化した。デンマーク王クリスチャン3世もカトリック教会領を没収して国土の約四割を王領化する。同時代のドイツ・プロテスタント諸侯も同様である。しかし神聖ローマ皇帝カール5世は彼らを咎めなかった。そして、アウグスブルク宗教和議を開催し、ルター派プロテスタント諸侯が強奪したカトリック教会領の所領化を容認する。

だが、カルヴァン派プロテスタント諸侯が強奪したカトリック教会領の所領化を容認しなかった。したがって、前章で論じたオランダ独立戦争の勃発は必然であったと言えるが、とはいえカール5世後に即位したフェルディナント1世と次のマクシミリアン2世の代の神聖ローマ帝国はプロテスタント諸侯とカトリック諸侯の併存を維持した。

しかし、マクシミリアン2世の後を継いで即位したルドルフ2世(在位1576~1612年)がカトリック教会の復権を試みる。そのためケルン戦争(1583~1588年)が勃発し、その後ハンガリーでも反乱が勃発する。他方、バイエルン選帝侯マクシミリアン1世が帝国自由都市ドナウヴェルトを占領してカトリック信仰を強要した。ドナウヴェルトでも反乱が勃発する。

もっとも、ケルン戦争は選帝侯位をプロテスタント側が取るかカトリック側が取るかの争いで、ドナウヴェルトの反乱はカトリック側選帝侯に対するプロテスタント諸侯の反発である。どちらも領地をめぐる争いではない。プロテスタント諸侯とカトリック諸侯の争いがその程度の争いであれば、後にドイツの詩人シラーが語る「三十年戦争(1618~1648年)」が勃発する場面はおそらくなかった。

だが1608年、ドナウヴェルトの反乱に呼応したドイツ・プロテスタント諸侯がカルヴァン派のプファルツ選帝侯フリードリヒ4世(在位1583~1610年)を盟主にしてプロテスタント同盟(ユニオン)を結成する。他方、翌1609年にバイエルン公マクシミリアンがカトリック連盟(リーガ)を結成した。

ルドルフ2世の死後、神聖ローマ皇帝に即位したマティアス(在位1612~1619年)はプロテスタント諸侯とカトリック諸侯の融和を試みたが、プロテスタント同盟もカトリック連盟も残る。そして、プロテスタント同盟の連鎖とカトリック連盟の連鎖が1618年にボヘミアで勃発した些細な事件(民衆がプラハ城の窓から国王顧問官と書記官を投げ落とした事件)をヨーロッパ大戦=三十年戦争に拡大する。

(歴史家たちは、オランダ独立戦争が勃発した1568年から1648年のヴェストファーレン条約締結までのヨーロッパ域内戦争を「八十年戦争」と呼び、三十年戦争は八十年戦争の最終場面であったと認識している。そして、有力なプロテスタント諸侯(ザクセン選帝侯ヨハン・ゲオルク1世やブランデンブルク選帝侯ゲオルク・ヴィルヘルム)が皇帝軍に合流して他のプロテスタント諸侯やプロテスタント国王と戦ったこと、あるいはカトリック国フランスがスペインや神聖ローマ帝国に宣戦布告したこと等を根拠にして、プロテスタント同盟とカトリック連盟、プロテスタント同盟解散後のハーグ同盟やハイルブロン同盟をあまり重視しない。しかし、各国の軍事同盟がサラエボ事件を第一次世界大戦に拡大したとの説や、日独伊三国同盟を締結しなければ日本とアメリカが第二次世界大戦に参戦する場面はなかったとの説もある。したがって筆者は、三十年戦争を「ひとつの戦争」と認識して考察する作業に意義があると考え。むしろ第一次世界大戦や第二次世界大戦が勃発した根底に経済空間の変化と支配者層の経済的野心がある。三十年戦争も同様である)

はじめに「不運」があった。ボヘミアで些細な事件=プラハ窓外投擲事件が勃発したとき、神聖ローマ皇帝マティアスは病床に伏せていた。そのためボヘミアを統治していた従兄弟のフェルディナントが「些細な事件」を口実にしてプロテスタント弾圧をはじめ。そして1619年、マティアスが死去し、そのフェルディナントが神聖ローマ皇帝フェルディナント2世(在位1619~1637年)に即位する。

カトリック至上主義者フェルディナント2世の弾圧激化を恐れたボヘミアのプロテスタント諸侯たちは、プロテスタント同盟に頼った。そしてフリードリヒ5世(フリードリヒ4世の嫡男。フリードリヒ4世の死後、プファルツ選帝侯に即位した)をボヘミア王に推戴する。だが1620年、フリードリヒ5世は自領プファルツをアンブロジオ・スピノラ率いるフランドル軍に占領され、その後白山の戦いでティリー伯ヨハン・セルクラエス率いるカトリック連盟と神聖ローマ帝国の混成軍(以後、「皇帝軍」と呼ぶ)に大敗する。

もしもオランダとスペインの休戦協定が1621年後も続けば、三十年戦争はまったく異なる展開になっていたかもしれない。しかし同年、スペイン王フェリペ3世が死去し、休戦協定の延長が困難な状況に陥る。しかもフェリペ3世の死後即位したフェリペ4世は16歳で、首席大臣オリバーレス公伯爵(ガスパール・デ・グスマン)がスペインの執政を担っている。スピノラとフランドル軍にプファルツ占領を命じたのはオリバーレスである。その後オリバーレスはプロテスタント同盟と協議し、解散を条件にプファルツからの撤兵を受諾する。スピノラとフランドル軍はフランドル地方に戻り、再度オランダ軍と対峙した。

オリバーレスは、カトリック至上主義者ではない。彼はフリードリヒ5世にプファルツを返還したつもりでいた。だが、フェルディナント2世が親族のバイエルン公マクシミリアンにプファルツと選帝侯位を与える。マクシミリアンはバイエルン選帝侯マクシミリアン1世に即位した。

(白山の戦いで皇帝軍を指揮したティリー伯ヨハン・セルクラエスは、マクシミリアン1世の家臣である。白山の戦い後、フリードリヒ5世はプファルツの奪還を試みるが失敗し、1632年に死去する。しかし彼の妻エリザベスは1662年まで生きる。エリザベスはイングランド王ジェームズ1世の長女で、フリードリヒ5世と彼女の間生まれた末娘ゾフィーがハノーファー選帝侯エルンスト・アウグストと結婚し、後のイングランド王ジョージ1世を出産する)

フェルディナント2世は、選帝侯をすべてカトリック諸侯やカトリック司教にするつもりでいたのかもしれない。だが、マクシミリアン1世はフェルディナント2世の親族で、彼の選帝侯即位はカール4世が公布した金印勅書の主旨に反する。それが、フランス宰相リシュリューが「フランス王ルイ13世を神聖ローマ皇帝に推戴する」という野心を抱く契機になり、三十年戦争が長期化したと論じる歴史家もいる。だが筆者は、即位後のフェルディナント2世がボヘミアで行ったプロテスタント弾圧が長期化した原因であると考えられる。

白山の戦い後、フェルディナント2世のプロテスタント弾圧が激化した。ボヘミアのプロテスタント諸侯や貴族たちがポーランド・リトアニア共和国に逃れ、フェルディナント2世が彼らの所領を直領化する。すなわち、約100年前のスウェーデンやデンマークと真逆の場面がボヘミアで生じた。そしてプロテスタント諸侯やプロテスタント国王たちがフェルディナント2世の「強奪」を模倣しはじめる。筆者の認識では、最初に模倣したのはデンマーク王クリスチャン4世である。

1624年、フランス宰相リシュリューが提唱してフランスとイングランド、スウェーデンとデンマーク、オランダがハーグ同盟(対ハプスブルク同盟)を結成した。そして1625年、カルマル戦争で大勝したクリスチャン4世率いるデンマーク軍が神聖ローマ帝国に侵攻する。

(当時のオランダはフランドル軍と交戦中で、前節で論じたように、スウェーデンはポーランド・リトアニア共和国と交戦中である。また、フランスがスペインに宣戦布告するのは1635年で、神聖ローマ帝国に宣戦布告するのは1638年である。したがって、クリスチャン4世率いるデンマーク軍が神聖ローマ帝国に侵攻したわけだが、純粋にハーグ同盟の旗手として侵攻したとは考えにくい。歴史家たちは、クリスチャン4世は息子のフレゼリクをブレーメンの司教にしようとしたが、フェルディナント2世が横柄な態度で却下したため、怒って神聖ローマ帝国に侵攻した、と論じる場合がある。だが、コラム78で述べたように、クリスチャン4世は1612年にデンマーク東インド会社を創立している。また、コラム38で述べたが、デンマークはかなり古い時代から陸路で牛を輸出していた。しかし牛を海路で輸送できる時代がはじまっている。重商主義を推進するクリスチャン4世にとって、ヴェーザー川河口付近のブレーメンは確保したい貿易拠点であった。息子を司教にして平和裏にブレーメンを確保できなかったクリスチャン4世が、ハーグ同盟に加盟してニーダーザクセン地方に侵攻した、と考えるほうが妥当である。クリスチャン4世は、フェルディナント2世のボヘミア強奪を模倣した)

クリスチャン4世率いるデンマーク軍は、アルブレヒト・フォン・ヴァレンシュタイン率いる傭兵軍に各個撃破され、1626年のルッターの戦いでティリー伯ヨハン・セルクラエス率いる皇帝軍に大敗する。その後傭兵軍と皇帝軍はユトランド半島を占領した(ちなみに、デンマークの首都コペンハーゲンの所在地はユトランド半島ではない。ユトランド半島東に隣接するシェラン島である。シェラン島の面積は四国の3分の1強である)。

1628年、クリスチャン4世は宿敵スウェーデン王グスタフ2世アドルフと同盟を結び、ユトランド半島の傭兵軍と皇帝軍を撃退する。しかし撤退する傭兵軍を深追いして敗北した。1629年、クリスチャン4世はフェルディナント2世と和約(リュベックの和約)し、かろうじてユトランド半島とシェラン島を護持する。他方、フェルディナント2世は傭兵隊長ヴァレンシュタインにオーデル川河口付近のメクレンブルクを与える。

その後フェルディナント2世は「復旧令」を発令した。復旧令の内容は、版図内の土地の領有をアウグスブルク宗教和議以前に戻す、というものであった。すなわち、旧カトリック教会領の復古である。当然、プロテスタント諸侯たちが反発する。そのような場面で、ポーランド・リトアニア共和国と休戦協定を締結したグスタフ2世アドルフ率いるスウェーデン軍が神聖ローマ帝国に侵攻する。

(リュベックの和約後、フェルディナント2世がヴァレンシュタインにメクレンブルクを与えたため、グスタフ2世アドルフが神聖ローマ帝国に侵攻した、との説がある。「メクレンブルク公」に封じられたヴァレンシュタインは海軍の創立に着手した。ヴァレンシュタインが創立する海軍はスウェーデンの脅威である。とはいえ、メクレンブルクは神聖ローマ帝国の一部であり、グスタフ2世アドルフの侵攻はあきらかに侵略である。筆者は、グスタフ2世アドルフの侵攻目的は、クリスチャン4世と同様であった、と考える。ポーランド・リトアニア制圧に失敗したグスタフ2世アドルフにとって、ニーダーザクセン地方は代替地であった。ちなみに、当時のスウェーデンの主な輸出品は鉄と木材で、スウェーデンはバルト海対岸の貿易拠点を必要としていた。そしてオランダが貿易パートナーであった)

リュッツェンの戦いでグスタフ2世アドルフが戦死するまでの経緯は前節で述べたが、復旧令に反発したザクセン選帝侯ヨハン・ゲオルク1世やブランデンブルク選帝侯ゲオルグ・ヴィルヘルムがグスタフ2世アドルフに合流している。そしてグスタフ2世アドルフの死後、スウェーデン宰相オクセンジェルナがプロテスタント諸侯を説得してハイルブロン同盟を結成する。だが、スウェーデンとプロテスタント諸侯の混成軍は1634年のネルトリンゲンの戦いで皇帝軍に惨敗する。

翌1635年、フェルディナント2世は復旧令を破棄してプラハ条約を締結し、旧カトリック教会領の復古を諦めた。おそらく、再度のプロテスタント諸侯の反乱やスウェーデン軍の侵攻を恐れてのことであったと思う。領地安泰の約束を得たヨハン・ゲオルク1世とゲオルグ・ヴィルヘルムはフェルディナント2世に臣従する。

ところで、皇帝軍総司令ティリー伯が1632年のレヒ川の戦いで戦死し、1635年に復旧令を発令した後、フェルディナント2世がヴァレンシュタインを暗殺している。有能な二名の指揮官を失った皇帝軍をネルトリンゲンの戦いで指揮したのは、フェルディナント2世の嫡男フェルディナントである。しかし、彼は軍事の天才ではなかったし、皇帝軍が強かったわけでもない。スウェーデンとプロテスタント諸侯の混成軍を撃退し

たのはスペインの援軍＝フランドル軍である。だが、ネルトリンゲンの戦い後、そのフランドル軍が苦境に陥る。

プファルツ占領後、フランドル地方に戻り再度オランダと対峙したアンブロジーオ・スピノラ率いるフランドル軍は、1625年にネーデルラントの要所ブレダ要塞を陥落した。同1625年、マウリッツが死去し、彼の弟ヘンドリックがオランダ総督に就任するが、ブレダ要塞を奪還するまで、オランダ軍はスウェーデン軍を支援できない。1637年、オランダ軍はようやくフランドル軍を撃破し、ブレダ要塞を奪還する。そして皇帝軍との戦闘が可能になる(ちなみに、スピノラは1628年にフランドル軍総司令の職を解かれ、1630年に死去している。スピノラは「最後の中世騎士」と呼ぶにふさわしい人物である。筆者が作家であればスピノラを主人公にして作品を書く)。

1636年のヴィットストックの戦いで皇帝軍を撃退し、かろうじて帰国したスウェーデン宰相オクセンシェルナにとって、オランダ軍のブレダ要塞奪還は朗報であった。また、フランス宰相リシュリューにとっても朗報であった。1637年、フェルディナント2世が死去し、彼の嫡男フェルディナントが神聖ローマ皇帝フェルディナント3世(在位1637～1657年)に即位したが、翌1638年、フランスが神聖ローマ帝国に宣戦布告する(ちなみに、フランスは1635年にスペインに宣戦布告している)。

フランスとスウェーデンの大攻勢がはじまるが、フェルディナント3世はフランス軍やスウェーデン軍に対抗できる皇帝軍を編成できない。理由は「金欠」である。当時の神聖ローマ帝国は、財政が破綻していた(ちなみに、カトリック連盟はフェルディナント2世がプラハ条約を締結した場面で解散している)。

他方、1640年にスペインでカタルーニャ(バルセルナ地方)の反乱＝収穫人戦争とポルトガル王政復古戦争＝対スペイン独立戦争が勃発する。そして1641年にネーデルラント総督フェルナンドが死去し、スペインは神聖ローマ帝国を支援する余力を失う(コラム78)。

フェルディナント3世即位後の三十年戦争は、フランス軍とスウェーデン軍の連戦連勝である。1642年、スウェーデン軍がフライテンフェルトの戦いで皇帝軍に大勝する。他方、翌1643年のロクロワの戦いでフランス軍がスペイン軍を壊滅する。さらに1644年、トルステンソン戦争でデンマークを支援した皇帝軍が大敗し、その後フライブルクの戦いでマクシミリアン1世下のバイエルン軍が大敗する。同1644年、フェルディナント3世は和平会議を開催するが、フランスとスウェーデンの侵攻は止まない。そして皇帝に臣従していたドイツ諸侯の中立宣言や降伏が続き、1647年にスペインが破産宣告してナポリとシチリアでも反乱が勃発した。1648年、スウェーデン軍がプラハを包囲し、同年、ヴェストファーレン条約(ウェストファリア条約)の締結され、三十年戦争が終結する。

コラム78: ポルトガル王政復古戦争とミナス・ジェライスの金鉱

1640年、ポルトガルで宮廷クーデターが勃発し、マヌエル1世を輩出したブラガンサ家出身のジョアン4世が「ポルトガル王」に即位する。その後「ポルトガル」は約28年スペインと戦い、1668年にリスボン条約を締結して独立を達成する。

(歴史家たちは、オランダ独立戦争が勃発した1568年から1648年のヴェストファーレン条約締結までの約80年のヨーロッパ大戦を「八十年戦争」と呼んでいるが、筆者は大戦期間を1668年のリスボン条約締結まで広げて「百年戦争」と呼ぶほうがよいと考える。それによりスカンジナビア半島からイベリア半島までの範囲で「ひとつのヨーロッパ」史を考察できる)

三十年戦争期に、オランダがブラジルの北半分を支配したが、ヴェストファーレン条約締結後のイングランドで清教徒革命が勃発し、オリバー・クロムウェルがポルトガルの独立を承認する。そして第一次英蘭戦争後の1654年、オランダはブラジルから撤退した。

他方、ポルトガル王政復古戦争が続く。1656年、ジョアン4世が死去し、彼の嫡男アフォンソが13歳でポルトガル王アフォンソ6世に即位する。そしてジョアン4世の妃ルイサが摂政を担う。1659年、ピレネー条約を締結してスペインとの戦闘を終結したフランスはポルトガル支援を止める。そこでルイサは娘のカタリーナ(キャサリン)をイングランド王チャールズ2世に嫁がせ、イングランドとの同盟関係を構築する。このとき、カタリーナは200万クルザード(レアル)の大金と二つのポルトガル植民地(インドのムンバイと北アフリカのタンジール)を「嫁し持参」する。

その後ルイサはオランダと平和条約を締結する。オランダはポルトガルの独立を認め、ブラジル支配を断念した。他方、ポルトガルは二つの植民地(スリランカのコロンボとモルッカ諸島)をオランダに譲渡する(とはいえ、オランダは1640年代にスリランカとモルッカ諸島を実効支配していた。したがって1661年の平和条約はポルトガルとオランダが互いに相手の植民地を承認する、といった類の条約である)。

その後ムンバイとタンジールは大英帝国の拠点になり、スリランカの胡椒とモルッカ諸島の香料を独占したオランダは巨額の「利」を得るが、ポルトガルではイングランドへの「嫁し持参」やオランダへの植民地譲渡に激怒したカステロ・メリョール伯がルイサを引退に追い込み国政を担う。そして1665年、モンテスクラロスの戦いでメリョール伯率いるポルトガル軍がスペイン軍を撃退し、1666年にザヴォイア家のマリ・ア・フランシスカ(マリ・フランソワ)をアフォンソ6世の後に迎える。その後メリョール伯は失脚するが、ポルトガルは1668年にスペインとリスボン条約を締結し、独立を達成する。

(メリヨール伯を失脚に追い込んだのはアフォンソ6世の弟ペドロで、リスボン条約を仲介したのはイングランドである。当時のポルトガル支配者層は親仏派と親英派に分裂していた。メリヨール伯は親仏派でペドロは親英派である。ペドロは親英派のメリヨール伯を失脚に追い込み、ポルトガルの独立を達成した。その後ポルトガルとイングランドの友好関係が続くが、ポルトガルはイングランド＝イギリスの属国になったと論じる歴史家もいる。デンマークもポルトガルと同様である。西のポルトガルと東のデンマークが存在しなければ、イギリスはオランダから世界覇権を奪取できなかったかもしれない。ちなみに、ペドロはアフォンソ6世も事実上の退位に追い込んでいる。ペドロはアフォンソ6世をアゾレス諸島に追放し、摂政に就く。そしてアフォンソ6世の死後、ポルトガル王ペドロ2世に即位した)

ところで、歴史家の金七紀男氏は、著書「ポルトガルの歴史(河出書房新社)」で、ポルトガルが約28年間スペインと戦い続けることができたのは植民地ブラジルからの支援のおかげである、と論じている。ポルトガル支援の中心的役割を担ったのはアントニオ・ヴィエイラ神父であるが、しかし彼は「愛国心」の下でポルトガル支援を続けたわけではない。

当時のブラジルは砂糖の輸出で潤い、植民者たちは先住民を捕縛して奴隷労働を強制していた。植民者たちは、キリスト教に改宗した先住民も捕縛して奴隷労働を強制した。ヴィエイラ神父は、植民者たちを非難し、改宗した先住民奴隷やアフリカ人奴隷の解放を望んだ。

前章で述べたが、1570年にポルトガル王セバ스티アン1世が奴隷禁止令を発令した。ヴィエイラ神父は、セバ스티アン1世が発令した奴隷禁止令の復活に望みを託していた。奴隷禁止令を復活するには、ポルトガルが独立しなければならない。ヴィエイラ神父はそう考えた(本書では、ポルトガルやブラジルの「セバ스티アニズム(メシア待望論)」に言及しないが、「セバ스티アニズム」を発明したのはヴィエイラ神父である)。

他方、ブラジルから撤退したオランダがカリブ海のキュラソー島やアルバ島でサトウキビの栽培をはじめた。そして、ブラジルの農場が窮地に陥り、ポルトガルの財政が悪化する。ポルトガルはエリセイラ伯の下で工業化政策を推進して復興を目指す、成果は芳しくなかった。

(本文で述べたように、当時のポルトガルはブラジルで栽培したサトウキビをブラジルで製糖して出荷していた。しかしオランダはキュラソー島やアルバ島で栽培したサトウキビをそのままヨーロッパに送り、ハンブルク等の工場で製糖する。「工場」が砂糖の価格破壊を引き起こしたが、ポルトガルは製糖工場を建設できなかった。このオランダとポルトガルの「差」は交易でも生じた。オランダは東インド会社等民間企業が交易を担った。しかしポルトガルは、カトリック教会の支配地を拡大する都合上のことでもあったが、王室が交易を担った。そしてコラム60で述べたディーウ沖海戦後、通行税＝カルタスを制定してインド洋や南シナ海を航行するアジア商人の船舶等から徴税する。すなわち、デンマーク同様、ポルトガルも陸の支配体制を海に拡大した。だが、インド洋や南シナ海は広い。ポルトガルは、インド洋や南シナ海周辺に多数の拠点を築いた。前章で述べたが、ポルトガルは1510年にゴアに拠点を築く。それだけでなく、インドのアラビア海沿岸＝マラバル海岸各地に拠点を築き、セイロン島＝スリランカにも拠点を築く。また1511年にマラッカに拠点を築いたが、対岸のスマトラ島パレンバンや現在のミャンマーにも拠点を築く。そして1573年に中国からマカオを獲得し、日本にも進出する。歴史家の多くが、当時のポルトガルが築いた各拠点は船舶の停泊地であり、貿易拠点であったと認識しているようである。すなわち、暴力的ではあったが、通商政策の一環であったと認識しているようである。歴史家の羽田正氏は、著書「東インド会社とアジアの海(講談社学術文庫)」で、当時の香料あるいは胡椒等も含む「香辛料」は医薬品であったと論じておられる。「医薬品」であったとすれば、ポルトガルがモルッカ諸島やバンダ諸島の香料を寡占して得た「利」は大きい。とはいえ、リスボンから出港してインド洋や南シナ海を航行する当時の船舶数から察するに、多くの停泊地や貿易拠点が必要であったとは思えない。ポルトガルがインド洋や南シナ海周辺に多数の拠点を築いた目的は、陸の支配体制を海に拡大することであり、おそらく徴税である。徴税は「商売」ではない。「強奪」である。したがって、オランダがインド洋や南シナ海に進出する場面でポルトガルとの対立が生じたが、必然であったと言うしかない。オランダ東インド会社の動向は後述するが、オランダはオランダ東インド会社を創立する前に艦隊をアジアに派遣している。1595年、四隻のオランダ艦隊がアムステルダムを出港してジャワ島に到着し、1599年に寄港した。その後1602年まで、すなわちオランダ東インド会社を創立するまでに、65隻のオランダ船舶がアムステルダムを出港してインド洋や南シナ海に向かった。他方、羽田正氏によれば、1591年から1601年までの10年間、リスボンを出港してインド洋や南シナ海に向かったポルトガル船舶は46隻である。この「差」は、市場経済下で生じた政府＝王室と商業資本＝民間企業等の資金調達力の差でもある)

だが1693年、植民者たちが編成した探検隊＝バンデイラがミナス・ジェライスで金鉱を発見する。17世紀末～18世紀初頭のブラジルで「ゴールド・ラッシュ」が勃発し、人口が急増した。金七紀男氏の著書「ブラジルの歴史(河出書房新社)」によれば、1600年のブラジルの人口は約10万であったが、1700年に約30万、そして1800年に約325万に増大している。

より重要なことは、先住民奴隷やアフリカ人奴隷が金を蓄え、自身や仲間たちを「解放」したことである。ブラジルで解放奴隷人口が増大した。

(ジャマイカの逃亡奴隷共同体は有名であるが、17世紀のブラジルにも逃亡奴隷の共同体＝キロンボが多数存在した。彼らは奴隷制廃止を求め、白人植民者たちと戦う場面もあった。しかしミナス・ジェライスの金鉱発見後、そのような場面がなくなる。「ゴールド・ラッシュ」後も農場での奴隷労働は続いたし、解放奴隷の生活は貧しかった。しかし「ゴールド・ラッシュ」下で生じた解放奴隷人口の増大が19世紀のブラジル独立と奴隷制廃止につながる)

18世紀にミナス・ジェライスの金鉱で採掘した金の総量は約173トンである。盗掘や盗難もあったと考えられ、実際の採掘量はそれよりはるかに多い。また、1727年にダイヤモンド鉱脈の発見があり、ポルトガルの国庫は潤った(ポルトガルはミナス・ジェライスで採掘する金やダイヤモンドに5分の1税を課税していた)。

ペドロ2世の嫡男ジョアン5世(在位1706～1750年)の代と彼の嫡男ジョゼ1世(在位1750～1777年)の代がブラガンサ朝ポルトガル王国の最盛期である。とりわけジョゼ1世の下で国政を担ったポンバル侯の「上からの改革」がポルトガルの国力を増大した(1755年にリスボン大震災が勃発したが、ポンバル侯の適切な対応により、ポルトガルは短期間で復興する)。ポンバル侯の下で、ポルトガルの工業が進展しはじめるが、フランス革命とその後のナポレオン戦争下で瓦解する。

10.4 ヴェストファーレン(ウェストファリア)条約

ヴェストファーレン条約下で、フランスはアルザス地方を獲得し、ロレーヌ地方の領有を拡大した。しかし1642年に宰相リシュリューが死去し、翌1643年にルイ13世が死去する。ルイ13世の死後、ルイ14世が即位したが、年齢は5歳である。当時のフランス宰相マザランは政治目的を放棄した。すなわち、フランス王のケルン大司教(選帝侯)就任や神聖ローマ皇帝即位を断念する。

他方、収穫人戦争を支援し、1659年にピレネー条約を締結するまで、スペインとの戦闘を続けた。ピレネー条約締結後、フランスはピレネー山脈以東のスペイン領を所領化し、現在のルシヨン、アルトワ、ルクセンブル等を獲得する。

スウェーデンは500万ターラーの賠償金とオーデル川河口付近を獲得し、トルステンソン戦争下で奪取したヴィスマール、プレーメン、フェルデン等(ヴェーザー川河口付近とエルベ川河口付近)を獲得する。宰相オクセンシェルナは、ニーダーザクセン地方の全域支配を望んだようだが、グスタフ2世アドルフの死後即位したスウェーデン女王クリスティーナは和平を優先した(ちなみに、クリスティーナは1655年に退位してカトリックに改宗し、ローマで暮す)。

しかし歴史家や社会学者たちは、フランスとスウェーデンが得た「利」より各ドイツ諸侯が自領内で「立法者」として君臨し、またカルヴァン派プロテスタント教会が承認を得たことを重視する。

ヴェストファーレン条約締結後、神聖ローマ皇帝はドイツにおける「立法者」の地位を喪失した。そして各ドイツ諸侯が自領内の「立法者」として君臨する。とりわけフリードリヒ・ヴィルヘルムがブランデンブルク選帝侯に即位(ゲオルグ・ヴィルヘルムは1640年に死去している。フリードリヒ・ヴィルヘルムは彼の嫡男である)したことは大きい。ヴィスマールやプレーメンがスウェーデンの支配下になり、ブランデンブルクの領地は半減したが、プロイセン公国がブランデンブルク選帝侯の領地として残った。フリードリヒ・ヴィルヘルムはブランデンブルク・プロイセン公国を護持しながら後の「プロイセン王国」の基礎をつくる。

他方、カルヴァン派プロテスタント教会承認後、スイスとオランダが開国した。スイスは封建体制を温存したが(スイスが主権国家体制を確立するのはフランス革命後である)、オランダは三十年戦争期にスペインから獲得したカリブ海諸島の植民地を維持し、現在の南アフリカ共和国にも進出する。

(歴史家や社会学者、政治学者の多くが、オランダの開国を根拠にしてヴェストファーレン条約の締結が主権国家体制のはじまりである、と論じている。筆者に異論はないが、しかし主権の中心は立法権と司法権で、外交権や交戦権がそれに付随する。筆者の見るところ、当時のオランダは「憲法」に相当する最高法規を保有していない。コラム76で述べたヘンリク条項下のポーランド・リトアニアを除けば、当時の主権国家は「憲法」に相当する最高法規を保有していない。プロテスタントであれカトリックであれ、キリスト教＝国教が最高法規の役割を担っていた。したがって、ヴェストファーレン条約締結後のフランスとスウェーデン、ドイツの各領邦国家で多様な信仰が併存する場面がない。その点は「近代」以前とまったく同じで、異教や異端、人種のちがいが差別の対象になる。とはいえ、その後「立法者」自身が最高法規として君臨する絶対主義体制の下で異教や異端、人種のちがいが等への差別が緩和する。ちなみに、歴史家や社会学者たちは、絶対主義体制下で「国民」も誕生したと論じる場合がある。しかし筆者の認識では、「国法」を発明したビザンツ帝国で「国民」が誕生している。すなわち、絶対主義体制下の「国民」はビザンツ帝国の模倣である。あるいは後述する「等民」である。他方、ヘンリク条項下のポーランド・リトアニアでも「国民」が誕生した。絶対主義体制下の「国民」と立憲体制下の「国民」は意味や種類が異なる、というわけではない。現代の視点では、絶対主義と立憲主義のちがいは大きい。絶対主義体制と立憲体制は同時期に誕生した新体制の裏と表である。すなわち、「中世」の側から見れば、国教が最高法規の役割を喪失し、国教以外の何かが最高法規になったという点で、絶対主義体制も立憲体制も同じである)

ところで、1524年にカール5世がエリスゲン通貨法を公布し、経済空間に市場経済が生成したが、その後ヨーロッパで「等民」や「等族」という言葉が頻繁に使われるようになる。物品貨幣が消滅し、エリスゲン通貨法の下で貨幣が一元あるいは本位貨幣化した時代の支配者層にとって、納税＝銀納する民衆の身分や職業、信仰等のちがいは大きな問題ではない。支配者層から見る納税者は平等で、「等民」である。支配者層が、「等民」という言葉を使った(ちなみに、「等族」も納税者であるが、「等民」の支配者層でもある。すなわち、「等族」は「等民」から徴税し、上位の支配者層に納税する地域支配者層である)。

三十年戦争初期のプロテスタント同盟とカトリック連盟の争いでさえ、プロテスタント信徒とカトリック信徒の争いであつたとはとても言えない。支配者層の戦争目的は概ね領地の獲得と護持であつたが、支配する民衆＝納税者の獲得と保護も戦争目的のひとつになる。そこが、三十年戦争と三十年戦争以前の戦争の大きなちがいである。筆者の認識では、それをもっとも露呈させた人物は傭兵隊長ヴァレンシュタインである。ヴァレンシュタインは軍税(コントリブツィオン)を制定し、占領した各地で徴税した。

最初に軍税を制定して徴税したのは1567年にネーデルラント総督に就任したアルバ公フェルナンドで、スピノラも軍税を徴税し、ヴァレンシュタインはそれを模倣したように見えるが、彼は徴税した軍税で傭兵に給与を支払い、傭兵の略奪等を抑止する。

ヴァレンシュタインが徴税する軍税は申告制であつた。占領された地域の領主が申告して軍税を支払ったが、民衆が直接支払う場合もあつた。ヴァレンシュタインにとって、領主も民衆も「等民」である。多くの封建諸侯が、ヴァレンシュタインを嫌い、軍税を嫌ったが、金欠のフェルディナント2世は軍税を容認するしかなかった。

(軍税を徴税したヴァレンシュタイン率いる傭兵軍よりティリー伯率いる皇帝軍が各地で略奪や虐殺を行った。ティリー伯率いる皇帝軍がマクデブルクで略奪と虐殺を行った後、復旧令に反発したザクセン選帝侯ヨハン・ゲオルク1世とブランデンブルク選帝侯ゲオルグ・ヴィルヘルムがグスタフ2世アドルフに合流している。しかし筆者が重視したいのは、軍税が申告による徴税であった、ということである。申告による徴税下で、支配者層が土地を直接支配する場面がなくなる。支配者層は人間を支配し、人間支配を通して自然＝土地も支配するようになる。筆者の認識では、「小さな政府」とはそのような政府であるが、商品経済と市場経済の重畳が「小さな政府」を可能にしたとも言える)

ヴァレンシュタインの死後、神聖ローマ帝国は強固な軍隊を編成できなかった。だがフランスとスウェーデンは強固な軍隊を編成する。とはいえ、フランスとスウェーデンが財政的に神聖ローマ帝国を圧倒していたわけではない。神聖ローマ帝国同様、フランスもスウェーデンも財政難に陥っていた。しかしフランスは増税と公債、スウェーデンは徴兵制と借入金で財政難を克服し、強固な軍隊を編成する。

すでに述べたが、フランスはシャルル7世の代に常備軍を編成し、シャルル8世の代の内戦下で常備軍が巨大化した。他方、これもすでに述べたが、主に農産物を扱う商人が金融業者や徴税請負人を担っていた。高澤紀恵氏の著書「主権国家体制の成立(山川出版社)」によれば、三十年戦争期のフランスは軍隊糧秣税や軍隊宿泊税を制定し、さらに徴税請負人から税を前借りする。すなわち、「公債」を発行して徴税請負人に売却し、軍事費を捻出した。

(徴税請負人は商人であり金融業者でもあったので、「公債」を購入する金銭的余裕を有していた。他方、フランス王室＝政府は地方監察官を増員して徴税請負人を支援する。当時のフランスの官職は概ね世襲で、官職売買も行われていたが、地方監察官は国王の親任官僚である。したがって地方監察官職に世襲も売買もない。筆者の認識では、地方監察官制がルイ14世の代の中央集権的絶対王政を支えた。歴史家の川北稔氏も、著書「世界システム論講義(ちくま学芸文庫)」で示唆しておられるが、ブルボン朝期のフランスの法制はイギリスの法制より先行していた。とはいえ、フランスの制度的先行＝法的先行は三十年戦争下で生じた。概して、戦時下で政府が様々な法や制度を発明し、それが戦後の国家を刷新する。日本で国民皆保険制と国民皆年金制がはじまるのは1961年からであるが、日本は1938年に国民健康保険法を制定し、1941年に労働者年金法を制定している。すなわち、日本は国民皆保険制と国民皆年金制で他国に先行したが、発明＝制定したのは戦時下である)

スウェーデンは徴兵制を実施し、低コストで兵員を確保した。歴史上、最初に徴兵制を実施したのはグスタフ2世アドルフではない。しかし最初に国民皆兵制を実施したのはグスタフ2世アドルフである。当時のスウェーデンの人口は約100万であるが、そのうち約10分の1が兵役に就いた(すなわち、若い成年男子のほぼ全員が兵役に就いた)。

低コストで兵員を確保しても訓練や兵糧その他で多大な出費が生じる。歴史家たちは、スウェーデンがフランスから軍資金を得ていたことを重視するが、フランスも財政難に陥っている。フランスの支援だけで10万人規模の軍隊を編成して維持することはできない。おそらく、スウェーデンはオランダから軍費を借り入れていた。貸し手はアムステルダム銀行である。

(三十年戦争期のヨーロッパで劣化した銀貨＝悪貨が流通したが、アムステルダム銀行の経営実態は不明である。経済学者やエコノミストたちは、オランダ政府が悪貨の排除を優先したため、アムステルダム銀行は経営実態を隠蔽した、と論じている。そして三十年戦争後、オランダで悪貨がなくなり、アムステルダム銀行は経営実態を明らかにするようになった、と論じている。しかし筆者は、三十年戦争期のアムステルダム銀行はオランダ西インド会社に融資し、スウェーデンにも融資していたと考える。おそらくそれが、経営実態を隠蔽した理由である。三十年戦争期のアムステルダム銀行の金利は概ね5～8パーセント程度で、当時のヨーロッパでは「格安」であったが、オランダ政府の意図的な金融政策であったと筆者は考える。三十年戦争後、アムステルダム銀行は融資先をオランダ東インド会社に集中する。他方、スウェーデンは1656年にストックホルム銀行を創立した。ストックホルム銀行は最初の近代銀行と呼ぶべき銀行で、不動産担保による融資や外国為替業務を行い、さらに小切手を発明した。小切手の発明が、おそらく1661年の銀行券＝銀兌換紙幣の発行につながる。とはいえ、ストックホルム銀行が発行した銀兌換紙幣はすべて高額紙幣で、財貨不足を補う苦肉の策であった。1663年、ストックホルム銀行は倒産する。その後スウェーデン政府が国営化し、人類史上初の中央銀行＝スウェーデン国立銀行になるが、ストックホルム銀行の銀行券＝銀兌換紙幣発行は時代が「広義の近代」の突破期であったことを意味する)

フランスやスウェーデンとちがい、三十年戦争期のスペインは緊縮財政を実施した。歴史家たちは、中南米で産出する銀の流入が減少したため、首席大臣オリバーレスが緊縮財政を実施した、と論じる場合がある。しかし日本が多量の銀を輸出し、世界規模で銀の価値が暴落していた。それが当時の現実であるが、日本は気づかない。しかもオランダが日本銀の輸出を歓迎している。オリバーレスは気づいていたかもしれないが、艦隊を遠征して日本を支配することなどできない。短期的にもっとも有効な打開策は、金の獲得であるが、コラム78で述べたように、ポルトガルがブラジルのミナス・ジェライスで金鉱を発見するのは1693年で、スペインから独立した後である。

緊縮財政下で軍事費が縮小し、地方への軍事費分配も縮小した。そのためスペインは1637年にブレダ要塞を失う。その後1640年に収穫年戦争とポルトガル王政復古戦争が勃発するが、すでに述べたように、当時のスペインは穀物を輸入していた。また国富の大部分をカトリック教会が収奪していた(フィリップ4世の代に聖職者身分への課税を実施したフランスでは、カトリック教会が国富を収奪する場面がない)。しかし戦時下での農耕復興やカトリック教会の権益縮小は困難で、オリバーレスは緊縮財政以外に選択の余地がないと判断したように思う。

筆者は、緊縮財政は民衆に穀物等を分配しながら体制を維持するための非常手段であったと理解したい。しかしオリバーレスは1645年に死去し、その後スペインは三度目の破産宣告をする。

他方、三十年戦争期のオランダは、1621年にオランダ西インド会社を創立して大西洋を航行するスペイン・ポルトガル同君連合の商船を略奪する。そして1630年、70隻のオランダ艦船がブラジルに侵攻した。オランダはブラジルの北半分を支配し、その後カリブ海のキュラソー島やアルバ島をスペインから奪取して支配する。

ヴェストファーレン条約は、中南米やカリブ海諸島の領有にまったく言及していない。オランダはブラジルの北半分とキュラソー島やアルバ島を自領化したつもりでいた。しかしオランダは第一次英蘭戦争で敗北し、ブラジルの北半分を放棄する。そしてキュラソー島やアルバ島の植民地経営に専念する。キュラソー島やアルバ島はサトウキビの産地になり、ブラジルのサトウキビに依存していたポルトガル経済に打撃を与えた。

(ポルトガルはブラジルで栽培したサトウキビをブラジルで製糖して出荷していた。ポルトガル領ブラジルの製糖は家内制手工業で、製糖作業も農場で行っていた。だがコラム78で述べたように、オランダはキュラソー島やアルバ島で栽培したサトウキビをそのままヨーロッパに送り、ハンブルク等の工場で製糖する。その後ヨーロッパの砂糖価格が下落した。やがてポルトガルもブラジルで栽培したサトウキビをそのままハンブルク等に輸送するようになる。ちなみに、現在もキュラソー島とアルバ島はオランダの構成国である。キュラソー島と日本は縁が深い。杉原千畝氏が発給した「命のビザ」の渡航先はキュラソー島である。また日本のプロ野球で活躍しているウラディーミール・バレンティンや一時活躍したアンドリュー・ジョーンズの出身地もキュラソー島である。そして、これは筆者の憶測であるが、現在の日系企業はケイマン諸島等よりマナーロンダリング審査の厳しいキュラソー島を租税回避地として利用しているように思う)

三十年戦争期のイタリアは、各地の戦争対応が著しく異なる。本書では、三十年戦争期のイタリアを論じない。

10. 5 三十年戦争期のフランスとイギリス

アンリ2世の死後、フランスでユグノー戦争が勃発し、アンリ3世(在位1574~1578年)の死後、ブルボン家のアンリ4世(在位1589~1610年)がフランス王に即位する。

アンリ4世はナバラ女王ジャンヌ・ダルブレの次男である。カルヴァン派プロテスタント信徒であったが、カトリックに改宗して融和を促進した。1598年、アンリ4世はナントの勅令を発令し、約36年続いた内戦＝ユグノー戦争を終結する。

翌1599年、アンリ4世は王妃マルグリット(アンリ3世の妹)と離婚し、1600年にトスカーナ大公フランチェスコ1世の娘マリー(イタリア名マリア)を娶る。そして1601年、嫡子ルイ(後のフランス王ルイ13世)を得る。しかし1610年、狂信的なカトリック信徒に刺殺された。

(すでに述べたが、1537年にメディチ家のコジモ1世がフィレンツェ公に即位し、カール5世に臣従した。イタリア戦争終結後、コジモ1世はスペイン債権を放棄し、その見返りにシエーナを併合する。1569年、コジモ1世はトスカーナ大公国を開国した。マリーの父フランチェスコ1世はコジモ1世の嫡子である。尚、フランチェスコ1世後もメディチ家がトスカーナ大公国を支配し続けるが、1737年に断絶する。その後オーストリア大公マリア・テレジアの夫フランツ1世がトスカーナ大公フランチェスコ2世に即位する。そして1860年にサルデーニャ王国が併合するまで、フランスが一時支配する場面もあったが、ハプスブルク家がトスカーナ大公国を支配し続けた)

アンリ4世の死後、彼の嫡子ルイが8歳でフランス王ルイ13世(在位1610~1643年)に即位し、母親のマリーが摂政に就く。

アンリ4世はカトリックとプロテスタントの融和、そして貴族との融和に苦心した。マリーもアンリ4世の執政を継承する。内乱が勃発する場面もあったが、マリーは全国三部会を開催するなどして政権を維持した。だが、その後成人したルイ13世がマリーと対立する。

ルイ13世とマリーの「母子戦争」については割愛するが、重視すべきことは、情緒的な争いではなく、三十年戦争下でスペインおよび神聖ローマ帝国と敵対するか否かをめぐる争いであったことである。ルイ13世はスペインおよび神聖ローマ帝国との和平を目指すマリーを国政の場から追放した。

前節で述べたように、1620年にフリードリヒ5世が自領プファルツをアンブロジオ・スピノラ率いるフランドル軍に占領され、神聖ローマ皇帝フェルディナント2世の親族マクシミリアンがプファルツを支配した。そして同1620年、スペインはイタリア北部のヴァルテッリーナを支配してミラノからフランドル地方への回廊＝スペイン街道を築く。他方、1621年にスペインとオランダの休戦協定が切れる。

スペインは、オランダとの再戦を想定して「スペイン街道」を築いたのかもしれない。だが、プファルツはフランスと隣接している。フランスから見れば、スペインはフランスの東西に軍を展開してフランスを包囲したことになる。ルイ13世はこの「フランス包囲」に反発した。そして母親のマリーを国政の場から追放し、スペインおよび神聖ローマ帝国との戦争を決意する。

1624年、フランス宰相に就任したリシュリューがハーグ同盟＝対ハプスブルク同盟の結成を提唱し、その後フランス・プロテスタント最後の拠点ラ・ロシェルを制圧して後顧の憂いを除く。他方、ルイ13世率いるフランス軍がイタリア北部のマントヴァ公国を制圧して「スペイン街道」を切断する。

1638年、ルイ13世は神聖ローマ帝国に宣戦布告する。しかし1642年に宰相リシュリューが死去し、翌1643年、ルイ13世が死去する。ルイ13世の死後、彼の嫡子ルイが5歳でフランス王ルイ14世(在位1643~1715年)に即位する。王妃アンヌが摂政に就き、リシュリューが後継指名したマザランが執政を担う。アンヌとマザランはスペインおよび神聖ローマ帝国との戦争を遂行した。

前節で述べたが、三十年戦争期のフランスは公債を発行して徴税請負人から税を前借りし、戦費を補填していた。しかし税の前借り＝公債発行や地方監察官の親任官僚化はリシュリューの発案ではない。アンリ4世の代に財務を担当したシュリー公マクシミリアンが考案した法制度である。目的は公共事業を行い、ユグノー戦争で疲弊した農業や商工業を再生することであった。また、北米(ヌーベル・フランス。主にカナダのケベック州。アンリ4世の代に、フランスは植民政策をはじめた)への植民を支援することであった。

歴史家や社会学者たちは、リシュリューがフランスの王権を強化したと論じるが、彼は何か特別な立法措置を施したわけではない。彼はアンリ4世の代の法制度を戦争と執政で活用したにすぎない。

マザランもアンリ4世の代の法制度を活用し、概ねリシュリューの執政を継承する。だが、長年の戦争でフランス財政は危機的状態に陥っていた。マザランは新たな立法措置(非親任官職保有者たちへの給与支払い停止等)を施して戦費を捻出しようとしたが、高等法院が反発する。そしてフロイドの乱が勃発した(フロイドの乱が勃発したのはヴェストファーレン条約が締結する約三ヶ月前である。ちなみに、高等法院の官僚や裁判官は非親任官職保有者である)。

経緯は割愛するが、摂政アンヌと宰相マザランはフロイドの乱を凌ぐ。そして1659年、ピレネー条約を締結してスペインとの戦闘を終結する。すでに述べたが、ピレネー条約締結後、フランスはピレネー山脈以東のスペイン領を所領化し、現在のルシヨン、アルトワ、ルクセンブル等を獲得した。そしてスペイン王フェリペ4世の娘マリーがルイ14世に嫁ぐ。

(ルイ13世の後、すなわちルイ14世の母アンヌはフェリペ4世の妹である。したがってルイ14世とマリーの結婚は従兄妹婚である。王族の従兄妹婚はめずらしいことではないが、当時のルイ14世はマザランの姪マリー・マンチーニとの結婚を強く望んでいた。しかしマザランは認めない。アンヌにとっても、ルイ14世とマリーの結婚は吉報であった。三十年戦争はスペイン王家からフランス王家に嫁いだアンヌを苦しめていた。1635年の宣戦布告後、アンヌは軟禁されている。したがって、リシュリューとルイ13世の死後、摂政に就いたアンヌがマザランを解任して撤兵を命じたとしても不思議ではない。しかし三十年戦争からの安易な撤退は王権の崩壊につながりかねない。彼女は当時のフランスとヨーロッパの情勢をよく認識していた。彼女は、マザランの留任を認め、フランスは三十年戦争を継続した。余談であるが、アンヌがルイ14世を出産したのは軟禁されていた時期である。ヴォルテールが言うように、ルイ14世の父親がマザランであったとしても不思議ではない。アンヌとマザランは愛し合っていたように思う)

ところで、コラム67でも述べたが、イングランド王ヘンリー8世はイングランド国教会をカトリック教会から分離し、「立法者」として君臨した。そしてカトリック教会領を王領化し、おそらくビザンツ帝国を模倣してその一部を商工業者や農民に分配する。

土地を得た商工業者や農民たちは従来の貴族階級と異なる新たな階級、すなわち新興地主階級＝ジェントリと自営農民階級＝ヨーマンを形成した。他方、ヘンリー8世は1536年に合同法を制定し、ウェールズを併合する。ウェールズでもジェントリやヨーマンが誕生した(ウェールズは、エドワード1世の代にイングランドに從属したが、合同法下で併合されるまで、政治と文化の両面で独立を維持していた。ちなみに、英仏百年戦争で活躍したロングボウ隊の主力兵はウェールズ兵である)。

ヘンリー8世はアイルランドの併合も目指した。アイルランドで反乱が勃発するが、1553年に即位したメアリ1世がカトリック教会を復活させたため、沈静化する。だが、彼女は約5年在位して死去する。メアリ1世の死後即位したエリザベス1世がイングランド国教会を復活させた。エリザベス1世の死後、スコットランド王ジェームズ6世がイングランド王ジェームズ1世(在位1603～1625年)に即位する。イングランドとスコットランドが同君連合になり、ジェームズ1世はアイルランドの併合を目指す(ちなみに、エリザベス1世の代にもアイルランド九年戦争(1594～1603年)が勃発している)。

すでに述べたが、12世紀にアイルランドのダブリン王がイングランド王ヘンリー2世に臣従している。その後移住したイングランド人の末裔＝オールド・イングリッシュが当時のアイルランドで暮らしていた。彼らはカトリック信徒で、彼らに改宗の意思はない。だが、彼らの居住地は概ねアイルランド東部(レンスター地方)で、アイルランド全域ではない。

ジェームズ1世は、オールド・イングリッシュが暮らしていないアイルランド北部(アルスター地方)を中心に植民政策を断行する。そして入植したイングランド人に1万1150エーカー、スコットランド人に1万1000エーカーの土地を与えた(ちなみに、1エーカーは0.4ヘクタールである)。

しかしアイルランド北部にはカトリックに改宗した先住民(ゲーリック・アイリッシュ)が暮らしている。入植したイングランド人とスコットランド人たちは、彼らの土地を奪った。先住民たちは、入植したイングランド人とスコットランド人を「ブリテン人(ニュー・イングリッシュ)」と呼んだ。

ところで、メアリ1世がカトリック教会を復活させ、プロテスタント弾圧を行った場面で多くのプロテスタント信徒がオランダ等に亡命したが、彼らは亡命先でカルヴァン派の影響を受ける。そして、エリザベス1世の代に帰国し、カルヴァン派の布教をはじめた。他方、スコットランドに移住した彼らの一部がスコットランド国教会を創立する。イングランドでは、彼らを「ピューリタン(清教徒)」と呼んだが、エリザベス1世とジェームズ1世の代に彼らの存在が大きな問題になる場面はなかった。イングランド国教会とスコットランド国教会が対立する場面もなかった。

しかし1625年にジェームズ1世が死去し、彼の嫡子チャールズがイングランド王チャールズ1世(在位1625～1649年)に即位した後、カンタベリー大司教ウィリアム・ロードがピューリタン弾圧をはじめた。さらにスコットランド国教会と対立した。他方、アイルランド総督トマス・ウェントワースがカトリック弾圧を強行する(ピルグリム・ファーザーズが北米大陸に渡ったのは1620年であるが、チャールズ1世の代に多数のカルヴァン派プロテスタント信徒が弾圧を逃れて北米大陸に渡った)。

1637年、スコットランドで反乱が勃発し、1639年にスコットランド軍と国王軍の戦争＝第一次主教戦争が勃発する。チャールズ1世は立法議會を開催して戦費調達を試みるが失敗する。そして1640年の対スコットランド戦争＝第二次主教戦争で敗北し、賠償金の支払いを迫られた。

チャールズ1世は再度立法議會を開催して賠償金の調達を試みる。この立法議會は1653年まで続いた。歴史家たちは、チャールズ1世が最初に開催した立法議會を「短期議會」と呼び、再度開催した立法議會を「長期議會」と呼んでいる。

(当時のフランス王は常備軍を保有していたが、イングランド王は保有していない。多くの場面で、イングランド王は傭兵を雇って軍隊を編成していた。「短期議會」で戦費を調達できなかったチャールズ1世はアイルランドで調達した戦費で軍隊を編成したが、第二次主教戦争時の国王軍は約3000名の募兵であった)

「長期議會」に出席した議員たちに、チャールズ1世の増税要請に応じる意思はない。それどころか、彼らはカンタベリー大司教ウィリアム・ロードとアイルランド総督トマス・ウェントワースを逮捕する。そして1641年、トマス・ウェントワースを処刑し、多数のピューリタンに死罪を下した星室庁裁判所と高等宗務官裁判所を廃止した。さらにチャールズ1世が制定した様々な税制も廃止する。

同1641年、北アイルランドでゲーリック・アイリッシュの反乱が勃発し、約3000名のニュー・イングリッシュが殺害された。その後アイルランドでオールド・イングリッシュとゲーリック・アイリッシュが「カトリック同盟」を結成し、独自の議會を開催する。

「長期議会」の議員たちは、アイルランドで反乱が勃発した原因は国王の執政にあると判断し、ジョン・ピムが中心になって作成した「大抗議文」を採択した。翌1642年、チャールズ1世は「長期議会」に乗り込んでジョン・ピムや「大抗議文」に賛成した議員たちを逮捕しようとしたが失敗する。チャールズ1世はロンドンを離れ、ノッティンガムで挙兵した。

イングランドで、国王派と議会派の内戦が勃発した。当初、「内戦」は国王派が優勢であった。議会派は軍を三つの連合軍に再編し、スコットランドと同盟を結ぶ。そして1644年、オリバー・クロムウェル率いる東部連合軍および鉄騎隊とアレグザンダー・レズリ率いるスコットランド軍がマーストン・ムーアの戦いで国王軍を撃破する。翌1645年、議会派はネイズビの戦いで決定的な勝利を得るが、「内戦」はその後約1年続く。

1646年、チャールズ1世がスコットランド軍に投降し、「内戦」がようやく終結する。議会派はスコットランドに「ニューカースル提案」を提出し、スコットランド国教会の存続とチャールズ1世の身の安全を保障した後、彼の身柄を引き取る。

内戦期間中に議会派が長老派＝和平派と独立派＝戦争派に分裂し、他方、平等派(レヴェラーズ)が誕生する。1646年、独立派はヘンリー・アイアトン(オリバー・クロムウェルの娘婿)が起草した「要綱」を提案した。「要綱」はニューカースル提案を多少手直した程度の提案だったが、長老派はニューカースル提案の遵守にこだわる。

他方、平等派が「人民協定」を提案する。歴史家の小泉徹氏も、著書「クロムウェル(山川出版社)」で論じておられるが、平等派が提出した人民協定は憲法草案と呼ぶべきもので、信仰の自由や抵抗権等の下で議会権力を制限し、21歳以上の青年男子全員に議員選挙権と国王選挙権を与える、という内容の提案であった。

(兵士の給与が未払いであったため、軍を中心に平等派が誕生したとの説もあるが、それだけではない。筆者の憶測であるが、平等派はポーランド・リトアニア共和国の立憲体制を模倣し、シュラフタ民主制をたたき台にして新たな「民主制」を発明した。1625年にデンマーク王クリスチャン4世が神聖ローマ帝国に侵攻した場面で、イングランドの傭兵隊もデンマーク軍に合流している。デンマークはルター派プロテスタント国で、当時のポーランド・リトアニア共和国にも多数のルター派プロテスタント信徒が在住していた。デンマーク軍に合流した彼らは、ポーランド・リトアニア共和国の立憲体制とシュラフタ民主制をおそらく学んだ。平等派の中心人物であったリチャード・オーヴァトンも、徹底して、カルヴァン派プロテスタントの教義や優越性、「神の摂理」などといった当時のピューリタン精神を非難している。平等派にとって、信仰の自由と抵抗権、そして青年男子全員の選挙権を認めない「要綱」は「憲法」ではない。「要綱」を起草したアイアトンは、選挙権は国家と恒久的な利害関係を持つ者＝有産階級にだけ与えるべきであり、無産階級に与えるべきできないと論じて反発した。余談であるが、日本では多額の資産保有者を「有産階級」と呼び、資産をほとんど保有していない人々を「無産階級」と呼んでいるように思う。しかし、ヨーロッパでは言葉の意味がおそらく違う)

チャールズ1世は、平等派の「人民協定」に身の危険を感じたようである。彼は逃亡し、国王派とスコットランドが同盟を結ぶ。非常事態に直面した長老派と独立派は増税を決定して兵士に未払い給与を支払い、独立派が平等派を併合した後、国王派とスコットランド軍に立ち向かう。

1648年、独立派はプレストンの戦いでスコットランド軍を撃退し、国王軍を壊滅する。その後議会から長老派を追放した。そして1649年1月、チャールズ1世を処刑する(ちなみに、独立派は1645年にカンタベリー大司教ウィリアム・ロードを処刑している)。

三十年戦争期の対外不干渉がイングランドの内戦を可能にし、三十年戦争の影響下で独立派と平等派が誕生してチャールズ1世を処刑したとも言える。しかし独立派も平等派も次節で論じる「清教徒革命」下で瓦解する。

10.6 清教徒(ピューリタン)革命

聖職者や神学者が提唱する王権神授説に実効性はない。法学者や政治学者が提唱する王権神授説に実効性がある。したがって、王権神授説はジャン・ボダンが著書「国家論」を出版した16世紀後半からはじまった、とすることができる。ボダン後、イングランドでフィルマー、フランスでボシュエが王権神授説を提唱する。17世紀のヨーロッパで多くの国王が王権神授説を信奉し、貴族や民衆も信奉した。

(絶対主義体制は「立法者」が最高法規として君臨する国家体制である。王権神授説はそのような絶対主義体制を肯定する思想であると言えるが、国教＝最高法規の否定でもある。すなわち、絶対主義体制も立憲体制も「中世」を否定する思想で、同時代に具現した新体制の裏と表である)

だが、イングランド立法議会は国王チャールズ1世を処刑した。国王処刑の衝撃はロシアを含むヨーロッパ各地に伝わる(国王処刑は国教会首長の処刑であり、王権神授説の否定でもある。チャールズ1世の処刑に激怒したモスクワ大公アレクセイは、イングランド商人を追放した)。

とはいえ、フランスは対スペイン戦争の最中で、東ヨーロッパや北ヨーロッパは次節で論じる「大洪水」時代に突入していた。ヨーロッパ各国は国王処刑を制裁する目的でイングランドに軍勢を送ることができない。

それでもアイルランドとスコットランドが反発する。アイルランドでは、カトリック同盟が国王派と和解してイングランドに敵対した。スコットランドでは、スコットランド国教会がチャールズ1世の嫡男チャールズ(後のイングランド王チャールズ2世)を推戴してイングランドに敵対する。

(イギリスの歴史家ジョン・モリルは、スコットランドで反乱が勃発した1637年からチャールズ2世がイングランド王に即位する1660年までの内戦期を「三国戦争」と呼び、「清教徒革命」という呼称を否定している。モリルに賛同する歴史家は多いが、1652年に第一次英蘭戦争が勃発し、1655年にイングランド海軍とスペイン海軍の海戦が勃発している。本書の主旨にしたがえば、その後の世界経済に影響を与えるそれらふたつの海戦を軽視できない。また、短い期間であったが、1649年にチャールズ1世が死去し、1660年にチャールズ2世がイングランド王に即位するまでのイギリスは「共和国」である。本書では、従来通り、「清教徒(ピューリタン)革命」という呼称を用いる。ただし、清教徒革命の起点をイングランド立法議会在が国王チャールズ1世を処刑した1649年に置く)

前節で論じたように、独立派が平等派を併合し、イングランド議会から長老派を追放する。そしてチャールズ1世処刑後、オリバー・クロムウェル率いるイングランド軍がアイルランドに侵攻する。イングランド軍はダブリンを占領し、ドロヘダとウェクスフォードで殺戮を行った。そしてレンスター地方のカトリック教会領やカトリック同盟支持者の土地を収奪する(ちなみに、長老派を追放して議員数が大幅に減少したため、歴史家たちはその後のイングランド立法議会を「長期議会」と呼ばず「ランプ議会」と呼んでいる)。

1650年、クロムウェルはアイルランドで収奪した土地をイングランドの新興地主階級＝ジェントリや自営農民階級＝ヨーマンに売却し、新たな戦費を捻出して新たな軍隊を編成する。そしてアイルランド統治を娘婿ヘンリー・アイアトンに委ね、スコットランドに侵攻する。

クロムウェル率いる新イングランド軍＝ニューモデル軍はダンバーの戦いでスコットランド軍を撃破し、その後ウスターの戦いで国王派を壊滅する。チャールズ1世の嫡男チャールズはフランスに亡命した。

クロムウェルが、スコットランドで土地を収奪する場面はなかった。しかし、彼はスコットランド議会からイングランド長老派と親しいスコットランド長老派や貴族を追放する。他方、彼が不在の間に議会＝ランプ議会在が航海法を制定し、オランダとの関係が悪化する。クロムウェルは帰還して議会と対立したが、1652年に第一次英蘭戦争が勃発した。

同1652年、議会はアイルランド土地処分法を制定する。アイルランド全域で土地収奪と土地売却が進展した。そしてアイルランドの土地の約四割をイングランドの不在地主(大多数がジェントリである)たちが所有するようになるが、議会在に第一次英蘭戦争を終結する意思はない。

1653年、軍事クーデタが勃発した。クロムウェルは議会在＝ランプ議会在を閉鎖して新議員による新たな議会在(歴史家たちは「ベアボーン議会在」と呼んでいる)を開催する。だが、新議会在＝ベアボーン議会在の新議員たちにも第一次英蘭戦争を終結する意思はなかった(せいぜい、償還法を制定してアイルランドの土地収奪と土地売却を推進した程度である)。

軍事クーデタが再度勃発し、クロムウェルが護国卿(プロテクター)に就任してジョン・ランバートが起草した「統治章典」を制定する。そして1654年4月、オランダとウェストミンスター条約を締結し、第一次英蘭戦争を終結する。

(第一次英蘭戦争は、イングランド海軍がオランダ海軍に圧勝していた。とはいえ、イングランド全域で石炭不足が生じ、ロンドン市民は寒さに凍えていた。他方、オランダはバルト海沿岸からの穀物輸入が滞り、国民が餓えに苦しみはじめていた。フランスとスペインの戦争は続いていたが、仮に和平が成立すれば、両国の矛先が王制を廃止したイングランドとオランダに向くのは必然である。それでも歴史家たちは、クロムウェルはプロテスタント間国の戦争を嫌い、第一次英蘭戦争を終結したとしばしば論じる。それは事実であるが、フランスとスペインという身近な脅威が存在していたのも事実である。ちなみに、ウェストミンスター条約締結後、オランダはイングランドの航海法を承認した。そしてオランダ商船が英仏海峡を避けて

北海経由で大西洋に赴くようになる。その後オランダはブラジルの植民地を放棄し、中南米から穀物を輸入する場面もなくなる。オランダはバルト海沿岸からの穀物輸入に頼り続けた)

「統治章典」は、イングランド＝イギリスが最初に制定した成文憲法である(そして最後の成文憲法でもある)。おそらく、ポーランド・リトアニア共和国のヘンリク条項を模倣して起草した。したがって、アイルランドで多くのカトリック信徒を殺害していながら、宗派のちがいや異教に寛容である。信仰の自由も認めている。他方、国家元首＝護国卿の世襲を認めていない。護国卿は議会が選出する。

(軍人たちは、クロムウェルを国王に推戴しようとしたが、クロムウェルは拒絶した。歴史家たちは、クロムウェルに国家元首の世襲を認める意思がないため、彼は国王即位を拒絶した、と論じる場合が多い。しかし、護国卿の地位はポーランド・リトアニア王に似ている。議会が国王を選出することは可能で、他国の事例も存在していたのである。おそらく、クロムウェルは臨戦態勢を継続する必要があると判断して国王即位を拒絶した。彼は「軍事独裁者」であった、とも言える)

オランダとウェストミンスター条約を締結した後、クロムウェルは選挙を行い、新議会＝ベアボーン議会を再開する。だが、ウェストミンスター条約の締結に反発した議員たちは「統治章典」を改定して護国卿や護国卿の行政会議(国務会議)の権限を縮小しようとする。また、「統治章典」は平等派(レヴェラーズ)が提案した普通選挙を認めていない。当然、平等派に不満が募る。クロムウェルは新議会を閉鎖した(コラム79)。

新議会閉鎖後、クロムウェルは軍政官制(現在の警察官制に相当する制度)を制定して国内の治安を維持し、他方、ウィリアム・ベン率いるイングランド海軍にイスパニョーラ島の攻略を命じる。イングランド海軍は海戦でスペイン海軍を圧倒したが、イスパニョーラ島を攻略できなかった。しかし隣接するジャマイカ島を占領する。1655年、ジャマイカ島がイングランド＝イギリス領になる。

(イスパニョーラ島はカリブ海の島嶼であるが、面積が九州の二倍強ある。現在のイスパニョーラ島は西側の約3分の1をハイチ、東側の約3分の2をドミニカ共和国が統治している。ジャマイカ島もカリブ海の島嶼で、面積は四国の六割弱である。現在のジャマイカ島は主権国家ジャマイカの国土である。17世紀後半以降のイスパニョーラ島とジャマイカ島の歴史は後述する)

1656年、クロムウェルは再度新議会を開催する。そして対スペイン戦争の継続を訴える。他方、最高裁判権を立法議会が有する司法制度の改定や二院制の復活(チャールズ1世処刑後、旧議会＝ランプ議会は貴族院を廃止した)を試みるが失敗する。1658年、クロムウェルは新議会＝ベアボーン議会を閉鎖し、その後死去する。

クロムウェルの死後、彼の嫡男リチャードが護国卿に即位する。しかし1659年、新イングランド軍が彼を追放し、議会(歴史家たちは「残部議会」と呼んでいる)を復活させる。残部議会は文民統制を優先して将軍の地位にあったジョン・ランバートを罷免した。

軍事クーデタが勃発し、その後チャールズ・フリートウッドとジョン・ランバートによる安全保障委員会が国政を担う。だが、安全保障委員会下の新イングランド軍は脆弱であった。

1660年、ジョージ・マンク率いる「新スコットランド軍」が南下する。マンクは三十年戦争でオランダ軍に加わり、スペイン軍と戦った生粋の軍人である。温厚な国王派で、内戦期に幽閉されたが、1646年に議会派に鞍替えしてクロムウェルに従軍した。新イングランド軍がスコットランド軍を撃破した後、クロムウェルはスコットランドの統治を彼に委ねる。その後第一次英蘭戦争下でイングランド艦隊司令に赴任し、オランダ艦隊を撃破した。そしてウェストミンスター条約締結後、スコットランドに戻り統治を続けていた。

ジョージ・マンク率いる新スコットランド軍は精強であった。安全保障委員会下の新イングランド軍は戦意を喪失する。フリートウッドは蟄居し、ランバートは幽閉された。その後マンクは亡命先からチャールズ2世を呼び戻し、王政復古を宣言する。他方、フランスは1659年にピレネー条約を締結して対スペイン戦争を終結し、そして1661年、マザランが死去してルイ14世が親政をはじめた。

(ジョージ・マンクは残存する国王派や長老派とも連絡を取り合い、チャールズ2世を推戴したスコットランド長老派の支持も得ていた。そしてクロムウェルの死を待ち、クロムウェルの死後決起する計画を立てていた。ちなみに、帰国したチャールズ2世が最初に行った事業は王立協会の創立である。彼はフランス滞在中に王立協会を構想した)

筆者の認識では、チャールズ2世が即位し、ルイ14世が親政をはじめた頃から絶対主義体制が本格化する。歴史家たちも、筆者と同様な認識を持っているが、一部の歴史家が、絶対主義体制はフランス革命が勃発するまで続いたと論じる場合がある。しかし、絶対主義体制はフランス革命後も続いた。それについては後述するが、ここでは政治学者や法学者たちが論じる立憲主義の歴史、すなわち絶対主義体制を打倒したフランス革命政権が立憲体制を樹立したとの認識は、フランス史の恣意的認識であって、フランス史の現実ではないし、まして世界史の現実ではない、ということを強調したい。

絶対主義と立憲主義の関係は不可逆ではない。すでに論じたが、絶対主義体制と立憲体制は同時代に誕生した新体制の裏と表である。革命下で政体が絶対主義体制から立憲体制に変遷したとの考えは「大きな嘘」で、絶対主義国家が立憲国家に変貌する場面があれば立憲国家が絶対主義国家に変貌する場面もある。たとえば、革命下のフランスでナポレオン・ボナパルトが登場し、「皇帝」に即位した。

(ちなみに、第一次世界対戦後のワイマール体制下でナチス政権が誕生したが、絶対主義体制と立憲体

制の表裏関係をそのまま民主制と独裁制の表裏関係に置き換えることはできない。筆者は、民主制と独裁制は表裏関係にあると考えるが、絶対主義体制と立憲体制の表裏関係とは異質な表裏関係である。それについては後述する)

コラム79: 清教徒革命期の空想的社会主義

トマス・ホブズの「リヴァイアサン」とジョン・ミルトンの「失樂園」は日本でもよく知られた清教徒革命期の著作である。しかし筆者は、もっとも読むに値する当時の著作はジェームズ・ハリントンの「オセアナ」である、と考える。

「オセアナ(オシアナ)」で、ハリントンは共和制や民主制を論じた。とはいえ彼が提案する普通選挙は平等派＝レヴェラーズが提案した普通選挙と異質である。他方、彼は土地所有の制限を提案している。

清教徒革命期のイングランドで多数の党派(セクト)が誕生した。長老派と独立派、平等派が主要三派であるが、平等派＝レヴェラーズから「真の平等派＝ディガーズ」が分離している。好戦的なレヴェラーズと異なり、ディガーズは穏健であった。しかし、ディガーズは土地の私有制を廃止してすべての土地を共有地にすべきであると提案していた。言い換えれば、ディガーズは民主制にトマス・モアの思想をブレンドした空想的社会主義を提案していた。筆者の認識では、「オセアナ」の内容はディガーズの提案に近い。

すでに論じたが、ビザンツ帝国が発明した「所有」の思想が当時のイングランドに定着していた。そして、クロムウェルは土地を強奪して売却し、その後「地租」を制定して徴税した。すなわち、「所有」を徴税対象にした。

おそらく、多くの民衆が地租に反発した。ジェームズ・ハリントンの「オセアナ」は穏当な解決策の提案であったように思う。

しかし、クロムウェルが制定した地租はヴァレンシュタインが制定した軍税と同じである。すなわち、人間を支配し、人間支配を通して土地も支配する制度である。クロムウェルにとって、地租は新「政体」の基礎である。クロムウェルはハリントンの「提案」を受け入れなかった。

ちなみに、ディガーズは独自の共同体を構築して空想的社会主義を実践してもいた。しかし王政復古の下で消滅する。

10.7 三十年戦争後の東ヨーロッパと北ヨーロッパ

グスタフ2世アドルフの死後、彼の娘クリスティーナが6歳で即位し、宰相オクセンシェルナがスウェーデンの国政を担う。そして1645年、デンマークとブレムセブール条約を結び、トルステンソン戦争を終結する。

ブレムセブール条約下でエースランド海峡東岸を獲得したスウェーデンは、バルト海沿岸を支配した。その後1654年にクリスティーナが退位し、カール10世グスタフ(在位1654~1660年)が即位する(ちなみに、オクセンシェルナはカール10世グスタフが即位した直後に死去している)。

ところで、すでに論じたが、16世紀末~17世紀初頭頃から中南米の穀物生産量が増大しはじめ、ドイツでジャガイモの栽培もはじまる。ジャガイモ栽培はヨーロッパ各地に広まり、スペインやオランダがバルト海沿岸から輸入する穀物の量が減少した。そしてポーランド・リトアニア共和国が不況に陥り、農場の寡占が進んで再販農奴制(賦役農場制)が拡大する。

ポーランド・リトアニア王ウワディスワフ4世は、おそらく職を失った農奴や貴族に提供する土地を獲得する目的で、東ハンガリー(トランシルヴァニア等)の支配を目指した。彼はオスマン帝国との戦争を決断し、ウクライナのコサックによる軍の編成を試みる。しかし不況下で中小貴族=シュラフタが没落し、大貴族=マグナートの支配下に入っていた。そして大貴族が組織する会派が国会=セイムを支配していた。

(国会議員を選出しない地方議会=セイミクも多数存在した。コラム76で論じたが、全会一致の下で国法を制定するのであれば、地方が費用を負担して議員を国会に送る必要はない、との考えが蔓延していたように思う)

形骸化したシュラフタ民主制下で、大貴族たちは互いに庇い合い、ウワディスワフ4世の方針に反発する。ウワディスワフ4世は、コサック出身軍隊書記官ボフダン・フメリニツキーに対する不当な裁判判決を覆すことさえできなかった(ちなみに、コサックの起源は遊牧民であるが、当時の「コサック」は逃亡農奴や没落貴族が形成した共同体である)。

ウワディスワフ4世は、ヴェストヴァーレン条約締結の約半年前に死去するが、彼の死と前後してウクライナ・コサックの反乱が勃発する。反乱の中心人物は上で述べたボフダン・フメリニツキーである。三十年戦争後の清教徒革命がイングランド=イギリスの内戦であったとすれば、ウクライナ・コサックの反乱=フメリニツキーの乱はポーランド・リトアニアの内戦である。

とはいえ、フメリニツキーの乱で生じた殺戮と略奪は清教徒革命を凌駕している。しかも1654年にロシア軍、1655年にスウェーデン軍がポーランド・リトアニアに侵攻した。すなわち、ロシア・ポーランド戦争と北方戦争が勃発した。

(社会学者や政治学者の多くが、ヴェストヴァーレン条約を歴史上の大きな転換点と考え、主権国家体制のはじまりである、と論じている。だが、彼らは三十年戦争後の約二十年を見ていない。主権国家は立法権と司法権、外交権や交戦権の他に通貨発行権を有する「国家」である。筆者は、スウェーデン政府がストックホルム銀行を国営化して最初の中央銀行=スウェーデン国立銀行を創立した1668年を主権国家体制の起点にするほうが妥当であると考え。筆者の認識では、三十年戦争後に勃発した約二十年の争乱が中央銀行の創立を促進した。ちなみに、1648年に勃発したフメリニツキーの乱から1667年のアンドルゾヴォ条約締結までのポーランド・リトアニア共和国の歴史は、軍事面でも外交面でも、そして内政面でも三十年戦争期の神聖ローマ帝国より多くの教訓を含んでいる。一部の歴史家が、シュラフタ民主制下で制定したリベラム・ヴェト=自由拒否権と全会一致の原則が障害になり、軍事上の決断が遅れたため、フメリニツキーの乱が泥沼化したと論じている。しかし、中国大陸における旧日本帝国の失敗は軍事上の決断の遅れによるものではない。同じことが、当時のポーランド・リトアニア共和国についても言える。経緯は割愛するが、ポーランド・リトアニア共和国は莫大な軍勢を投じてフメリニツキーの乱の鎮圧を試みた。そして当時のポーランド・リトアニア王ヤン2世は、国王の役割を十分はたした。しかし鎮圧できなかった。ウクライナの民衆は、大多数がロシア正教徒である。フメリニツキーの乱を鎮圧するには、ウクライナの自由自治を認める以外に方法がなかったように思う。フメリニツキーの乱後、ポーランド・リトアニア共和国は亡国の道を進む。ポーランドのノーベル文学賞作家ヘンリク・シェンクェヴィチは、「火と剣とをもって」「大洪水時代」「草原の火」の三部作で当時のポーランド・リトアニア共和国を描いている。シェンクェヴィチの三部作の出版年度は1884~1888年で、アメリカでベストセラー化した。彼の作品が邦訳されていれば、日本の台湾支配や韓国併合、中国大陸侵攻等に多少なりともブレーキがかかっていたかもしれないが、残念なことに、当時の日本の英米文学者は彼の作品を邦訳していない。ちなみに、歴史家たちはシェンクェヴィチの作品名を引用して当時の東ヨーロッパと北ヨーロッパの歴史を「大洪水」時代と呼んでいる)

ミハイル・ロマノフ(在位1613~1645年)の代のロシアは動乱時代が続いた。ミハイルの死後、彼の嫡男アレクセイ(在位1645~1676年)が16歳でモスクワ大公に即位する。即位後、1648年に塩一揆が勃発し、国政を担っていたボリス・ポロゾフが失脚する。翌1649年、全国会議が法典を制定して商工業者の独占権等を認め、農奴制を法制化した。そして1654年、アレクセイ率いるロシア軍がポーランド・リトアニア共和国に侵攻する。ロシア軍はスモレンスクを奪還し、翌1655年、現在のベラルーシ共和国やリトアニア共和国、ウクライナ各地の都市を占領した。他方、ロシア軍の侵攻を好機と判断したカール10世グスタフ率いるスウェーデン軍がポーランド・リトアニア共和国に侵攻する。

スウェーデン軍はポーランドの古都クラクフや首都ワルシャワを占領して略奪した。ポーランド・リトアニア王ヤン2世が亡命し、その後カール10世グスタフはリトアニア大貴族ヤヌシュ・ラジヴィウとケダイネイ条約を締結する。ケダイネイ条約の内容は、リトアニアがポーランドから離れ、スウェーデンと同君連合を形成する、というものであった。

すでに述べたように、現在のベラルーシ共和国は当時のリトアニア領である。したがって、ケダイネイ条約はロシアが占領していたリトアニア領ベラルーシにスウェーデン軍が侵攻することを意味する。ロシアはただちにポーランドと休戦し、軍勢の矛先をスウェーデンに向ける。他方、ケダイネイ条約の約二ヵ月後にヤヌシュ・ラジヴィウが死去し、「スウェーデン・リトアニア同君連合」が崩壊する。そしてヤン2世が亡命先から戻り、ポーランドの反撃がはじまる。他方、カール10世グスタフの苦境を好機と判断したデンマーク王フレデリク3世がスウェーデンに宣戦布告した。

(しかも、ブランデンブルク選帝侯フリードリヒ・ヴィルヘルムがスウェーデンに反旗を翻す。1655年にスウェーデン軍がポーランド・リトアニアに侵攻した場面で、フリードリヒ・ヴィルヘルムはカール10世グスタフと同盟を結んだ。そして1656年のワルシャワの戦いでポーランド・リトアニア軍やロシア軍を撃退する。だが、デンマークがスウェーデンに宣戦布告した場面で、反スウェーデン陣営に鞍替えする。その後1660年のオリヴァ条約下でポーランド・リトアニア王からブランデンブルク・プロイセンの独立＝主権承認を獲得する。すなわち、ブランデンブルク・プロイセン公国が「プロイセン王国」に昇格した)

1657年、スウェーデンはポーランド・リトアニアとロシア、デンマークの三国と戦火を交える場面に直面した。カール10世グスタフはロシアと一時和約し、ポーランド・リトアニアから撤退してユトランド半島に侵攻する。その後の経緯は割愛するが、スウェーデン軍はデンマークの首都コペンハーゲンを包囲し、フレデリク3世が降伏する。カール10世グスタフはデンマーク征服を目論んでいたが、イングランドとフランスの仲裁が入る。スウェーデンはデンマークとロスキレ条約を結び、スコネ地方(スカンジナビア半島の穀倉地帯)等を獲得した後、デンマークから撤退した。

しかし1659年、カール10世グスタフは再度コペンハーゲンを包囲し、デンマーク征服を試みる。デンマークはコペンハーゲン包囲に耐え、他方、オランダやブランデンブルク・プロイセンと同盟を結ぶ。オランダ海軍がバルト海に向かい、ブランデンブルク・プロイセン軍がユトランド半島に進駐した。1660年、スウェーデン軍はデンマークから撤退し、その後カール10世グスタフが死去する。

カール10世グスタフの死後、彼の嫡子カールが4歳でスウェーデン王カール11世(在位1660～1697年)に即位する。摂政団がスウェーデンの国政を担い、1660年にオリヴァ条約とコペンハーゲン条約を締結してポーランド・リトアニアおよびデンマークとの戦争を終結する。そして1661年にカディス条約を結び、ロシアとの戦争も終結する。

(歴史家たちは、カール10世グスタフ率いるスウェーデン軍がポーランド・リトアニアに侵攻した1655年からカディス条約を締結する1661年までのスウェーデンの戦争を「北方戦争」と呼んでいる。そして、とりわけスウェーデン軍がデンマークの首都コペンハーゲンを包囲した1657年からコペンハーゲン条約を締結する1660年までの間を「カール・グスタフ戦争」と呼んでいる。北方戦争終結後、スウェーデンは1668年にスウェーデン国立銀行を創立し、1672年から親政をはじめたカール11世が財政を立て直して大國に変貌するが、それについては後述する)

他方、スウェーデンと一時和約したロシアは対ポーランド・リトアニア戦争を再開した。だがフメリニツキーが1657年に死去し、イヴァン・ヴィホーウシキーがウクライナのコサック共同体を統率していた。ヴィホーウシキーはポーランド・リトアニアとハーデャチ条約を結び、高度な自治を獲得する。その後ロシアに敵対した。そしてウクライナ・ロシア戦争(1658～1659年)でロシア軍を撃退する。

だが、その後フメリニツキーの遺児ユーリーがコサック共同体を統率してロシアと保護条約を結ぶ。そしてハーデャチ条約を破棄する。その後コサック共同体内でポーランド派とロシア派、オスマン派の対立がはじまる。コサック共同体(ヘーチマン国家)は分裂した。

ハーデャチ条約破棄後、ウクライナ情勢はロシア側に好転したが、ポーランド・リトアニアは1660年にスウェーデンとオリヴァ条約を締結して全軍の東方展開を可能にしていた。ポーランド・リトアニア軍はロシア軍をリトアニア領ベラルーシから追い出す。その後ウクライナに向かうが、戦争が泥沼化する。1667年、ポーランド・リトアニアはロシアとアンドルゾヴォ条約を締結して戦争を終結した。ロシアはスモレンスクを奪還し、キエフを含むウクライナの東半分を獲得する(コラム80)。

1668年、ポーランド・リトアニア王ヤン2世が退位する。その後フメリニツキーと何度も戦った英雄ヤーレマの嫡男ミハウが即位するが、1673年に死去する。そしてヤン2世が軍司令に任命したヤン・ソビエスキがポーランド・リトアニア王ヤン3世ソビエスキ(在位1674～1696年)に即位する。

(後述する大北方戦争後、ポーランド・リトアニア共和国は無政府状態に陥り、スタニスワフ・アウグスト2世(在位1764～1795年)の代に消滅する。しかし歴史家の多くが、ポーランド・リトアニア共和国は「大洪水」時代に崩壊した、したがって消滅は必然である、と論じている。筆者に異論はない。とはいえ、八十年戦争期のポーランド・リトアニア共和国は巨大なアジール＝避難所であった。それを無視できない。筆者は、八十年戦争後に誕生したヨーロッパ各国の絶対主義体制が巨大アジール、そして立憲体制の存在を許さなかったと考える。他方、ポーランド・リトアニア共和国が消滅する少し前に新たな巨大アジールと立憲体制が誕生する。すなわち、アメリカ合衆国が誕生する)

コラム80: ロシアの宗教改革

モスクワ大公アレクセイは、ヴァシーリー3世同様、歴代ビザンツ皇帝を模倣して妃を公募している。そして、本文でも述べたが、農奴制を法制化した。他方、官僚機構を巨大化し、強固な常備軍を構築するが、ここではモスクワ府主教＝ロシア正教会総主教ニーコンの「改革」に着目したい。

1652年、アレクセイはノヴゴロド府主教ニーコンをモスクワ府主教に任命する。ニーコンはロシア正教会が東方正教会の教義や儀式から離脱していると判断し、原点回帰＝ギリシャ正教会化を推進した。それはビザンツ帝国を模倣するアレクセイにとって好ましいことでもあった。

だが、ビザンツ帝国が滅亡してから約200年の歳月が経過している。コンスタンティノーブルもアトス山もオスマン帝国の支配下にあり、正教会本来の教義や儀式を知るのは容易でない。そこで、ニーコンはペトロー・モヒーラがキエフで創立した神学校(現在のキエフ・モヒーラ・アカデミー国立大学)の協力を得ながら原点回帰を推進する。だが、このニーコンの「改革」は、ロシア正教会の教義や儀式をカトリックの教義や儀式に近づけてしまう。

(ペトロー・モヒーラは合同教会＝東方典礼カトリック教会に対抗する目的でキエフの神学校を創立した。だが、モヒーラはコンスタンティノーブル総主教代理の地位を得ていたが、青年期にポーランド・リトアニア軍の兵士としてオスマン帝国と戦い(彼は1620年のツェツォラの戦いと1621年のホティンの戦いに従軍している)、その後聖職者になった人物である。おそらく、モヒーラはギリシャ語を学んでいない。したがって、正教会本来の教義や儀式を知ることができない。そもそも、モヒーラはイエズス会の神学校を模倣してキエフの神学校を創立した。彼が1642年に定めた新たな正教要理＝カテキズムはカトリックの公教要理に近い)

多くのロシア正教徒がニーコンの「改革」に反発した。ニーコンは彼らを分離派＝古儀式派と呼んで弾圧し、他方、教権が俗権に優越すると主張しはじめる。

教権が俗権に優越するとの考えは、まさに「カトリック思想」である。1666年、モスクワ大公アレクセイはニーコンを罷免するが、ニーコンの罷免は古儀式派の勝利ではなかった。翌1667年、ロシア正教会は古儀式派の司祭アヴァクームを破門する。そして1671年、アレクセイがフェオドシア・モロゾーヴァ(古儀式派の象徴的存在であった)を逮捕して土牢に幽閉する。彼女は餓死した。

(フェオドシア・モロゾーヴァはアレクセイの義兄ボリスの弟グレープの妻である。アレクセイは身内を厳罰して古儀式派の活動を抑止したと言える。ちなみに、アヴァクームは破門後も古儀式派の中心的役割を担い続けたため、1682年に火刑に処せられた)

歴史家の栗生沢猛夫氏は、著書「ロシアの歴史(河出書房新社)」で、ロシア正教会の分裂がモスクワ大公＝ツァーリの力を増大させ、またロシアの民衆を二分したと論じておられる。だが、スウェーデンやデンマークでは、宗教改革期にカトリック教会領が縮小して王権が巨大化している。そしてロシアではニーコンの「改革」期にロシア正教会の領地が縮小して王権が巨大化した。筆者の認識では、ニーコンの「改革」はロシアの宗教改革で、アレクセイが大権を得る上で必要な「改革」であった。フェオドシア・モロゾーヴァは例外で、大多数の貴族が「改革」を受け入れ没落した。

他方、分離派＝古儀式派は農民層に広がる。19世紀ロシアの産業革命を担ったのは古儀式派の農民である。多くの古儀式派農民が工員になり、ロシアの工業を支えた。

10.8 康熙帝の代の清朝

すでに述べたが、一条鞭法制定後、明朝は納税をすべて銀納化した。そのため徴税が混乱し、財政難に陥る。他方、賦役が衰退して統治機構が機能なくなり、各地で反乱が勃発する。そして1644年、李自成率いる反乱軍が北京を制圧し、崇禎帝が自害して明朝が滅ぶ。

明朝滅亡後、山海関(万里の長城の要塞)でドルゴン率いる清軍と対峙していた呉三桂が清朝に投降し、清軍と共に南下して北京を奪還する。江南に逃れた李自成は農民の自警団に殺害されたが、他方、江南で明朝の亡命政権＝南明が誕生する。南明は鄭氏台湾の支援を得て清軍と戦った。だが1662年に滅亡する(コラム81)。

呉三桂が清朝に投降した場面で、尚可喜や耿仲明のような明朝の軍人たちも清朝に投降した。その後彼らは南明討伐に尽力する。南明滅亡後、清朝は呉三桂を平西王に封じ、尚可喜を平南王、耿仲明を靖南王に封じる。そして現在の雲南省と広東省、福建省の統治を委ねた。だが1673年、清朝は尚可喜が請願した平南王の世襲を拒否する。

当時の清朝皇帝は康熙帝(在位1661～1772年)である。康熙帝は8歳で即位したが、成人して親政をはじめていた。そして、尚可喜が平南王の世襲を請願した場面で、三王が支配する三藩(雲南省と広東省、福建省)の存在が清朝の災いになる、と判断したようである。呉三桂と耿精忠は平西王と靖南王の世襲も困難であると悟った。そして「三藩の乱」が勃発する(ちなみに、耿仲明は1649年に死去し、息子の耿継茂が靖南王を世襲している。そして1671年に孫の耿精忠が靖南王を世襲した)。

経緯は割愛するが、三藩の軍勢が江南全域を一時支配する場面もあった。しかし清軍が反撃し、1681年に呉世璠(呉三桂の孫)が自害し、翌1682年に耿精忠が処刑され、三藩の乱が終結する(ちなみに、尚可喜は1676年、呉三桂は1678年に死去している。尚可喜の死後、息子の尚之信が清朝に投降したが、1680年に自害した)。

歴史家たちは、呉三桂や尚可喜が南明討伐に尽力したため、江南の民衆が彼らを支持しなかったことが三藩の乱が失敗した原因である、と論じている。だが、明朝は万暦帝の代に事実上滅亡している。当時の江南の民衆に明朝を想う強い気持ちがあったとは考えにくい。三藩の乱が失敗した原因は、おそらく呉三桂や尚可喜の「圧政」である。

呉三桂は雲南省の鉱山を開発して銅銭を私鑄し、チベットやモンゴルとの交易で多大な「利」を得ていた。尚可喜と尚之信の父子は独自の税制を制定して徴税を行い、莫大な私財を築いていた。おそらく、雲南省の民衆は重労働に苦しみ、広東省の民衆は重税に苦しんだ。康熙帝にとって、彼らの「圧政」は見過ごせない行為であったと思う(呉三桂の私鑄は一条鞭法制定後も銅銭が補助通貨として機能していたことを意味する。ちなみに、耿精忠の妻は清軍の英雄ホーゲの娘である。耿精忠が独自の税制等を制定して福建省の民衆に圧政を強いる場面はなかったが、彼は鄭氏台湾との交易で多大な「利」を得ていた)。

清朝を樹立した女真族はアムール川流域の狩猟民である。16世紀後半頃から、大量の毛皮(クロテンの毛皮)を中国や韓国に輸出して財＝銀を蓄えていた。一条鞭法制定後、物品貨幣が消滅した場面で彼らの財力が彼らの勢力を巨大化する。

とはいえ、康熙帝の代の女真族は狩猟民から脱却し、毛皮の生産者から毛皮の消費者に変貌していた。他方、シベリアに進出したロシアが毛皮の輸出国として台頭する。

当初、ロシアの毛皮輸出先は西ヨーロッパであったが、17世紀中頃から北米産の安価な毛皮が西ヨーロッパで流通しはじめる。ロシアにとって、中国(明朝および清朝)が新たな毛皮輸出先になる。1689年、ロシアは中国＝清朝とネルチンスク条約を締結し、国境を定めて交易を増大する。

19世紀後半に締結したアイゲン条約(1858年)や北京条約(1860年)と異なり、ネルチンスク条約は「平等条約」であった。とはいえ、交易で「利」を得たのはロシアである。ロシアは大量の毛皮を中国に輸出して莫大な財＝銀を獲得し、国力を増大する。他方、中国は日本に生糸や綿糸、絹織物や綿織物を輸出して多量の銀を獲得した。

日本が輸出する多量の銀が、スペイン帝国が衰退した原因であると論じるグローバル・ヒストリーの専門家もいる。他方、毛皮の輸出で財力を増大したロシアは1700年に勃発した大北方戦争(1700～1721年)でスウェーデンを打倒し、バルト海沿岸を支配する。

ところで、6代将軍徳川家宣(1709～1712年)と7代将軍徳川家継(1713～1716年)の代に日本の執政＝幕政を担った新井白石は、日本で産出した銀の4分の3が国外に流出していると建白し、「海船互市新例(正徳新例)」を制定して銀や銅の輸出を制限している。歴史家たちは、日本が輸出する銀や銅の量が減少したのは3代将軍徳川家継(1623～1652年)が鎖国令を発令した後であると論じているが、おそらく18世紀初頭まで、日本は多量の銀や銅を輸出していた。

海船互市新例後、速水融氏が論じる「勤勉革命」下で日本の生糸や綿糸、絹織物や綿織物の生産量が増大し、中国やインドからの輸入に依存する場面がなくなる。他方、中国＝清朝は1731年に人頭税を廃止し、事実上の地租制＝地丁銀制を制定して一条鞭法も廃止する。日本が輸出する銀の量が減少しても、地丁銀制を制定して徴税を合理化した清朝の統治が危機に陥る場面はなかった。

コラム81： 鄭氏台湾

16世紀後半～17世紀後半は、陸地の支配体制が拡大して海洋も支配しはじめる時代である。まさに東西ヨーロッパがそうであったが、東アジアも同様になる。東アジアで陸地の支配体制を海洋に拡大した最初の国家はおそらく日本である。豊臣秀吉は朱印状を発行し、日本に入港する船舶を制限した。徳川幕府も秀吉の海洋政策を継承する。

徳川幕府から朱印状を得た李旦(泉州の商人)は、長崎の平戸と台湾の安平(タイオワン。1623年にオランダが要塞を築いている)を拠点にして海運を行い、莫大な財を築く。経緯や血縁関係は不明であるが、李旦の死後、彼と同じ泉州出身の鄭芝龍が彼の私財を引き継ぐ。鄭芝龍は明朝から官位を得、拠点を現在の福建省廈門(アモイ)に移して東シナ海の海上交易を支配した。

明朝滅亡後、鄭芝龍は南明の皇族を唐王に擁立したが、1646年に本文で論じた耿仲明が福建省を支配した後、清朝に帰順する。しかし鄭芝龍と彼の日本人妻マツの間に生まれた鄭成功が反旗を翻し、東シナ海の海上交易を支配し続ける(鄭成功は、近松門左衛門の作品「国姓爺合戦」の主人公和藤内のモデルであるが、「国姓爺合戦」の内容は史実と大きく異なる)。

1661年、清朝は鄭芝龍を処刑するが、鄭成功は拠点を台湾に移して東シナ海の海上交易を支配し続けた。そして1662年、台湾のオランダ要塞＝ゼーランディア城を包囲して陥落し、台湾からオランダ東インド会社を追放する。その後鄭成功は死去するが、対中国貿易の交易拠点を失ったオランダ東インド会社は中国商人に依存するようになる。

鄭成功の死後、息子の鄭経が東シナ海の海上交易を支配して三藩の乱を支援するが、1681年に死去する。そして1683年、清朝の水師提督施琅が台湾を制圧し、「鄭氏台湾」が滅ぶ。

鄭氏台湾は琉球王国と同様な「海の国」であった。康熙帝は、遷界令を発令して福建省沿岸を封鎖し、東シナ海の海上交易を妨害した。そして薩摩藩が沖縄を制圧したように、清朝が台湾を制圧する。

台湾制圧後、康熙帝は展界令を発令して福建省沿岸の封鎖を解除した。海上交易は復活するが、東シナ海は陸地の支配体制が拡大して海洋も支配する時代に突入する。

経済学者の水野和夫氏は、カール・シュミットの著作「陸と海と」等を引用して「イギリスやアメリカのような海洋国家がこれまでの世界を主導していたが、これからの世界は海の国から陸の国が主導する」と論じているが、水野氏は観念の海に溺れていると言うしかない。「海洋国家」とは、陸地の支配体制を拡大して海洋を支配する国家であって、陸地と異なる支配体制下で海上交易等を行う「海の国」ではない。鄭氏台湾や琉球王国が通行税等を制定して徴税する場面はなかった。

16世紀後半～17世紀後半に地球規模で陸地の支配体制が海洋に拡大し、海上交易体系(海運業等)が完成した。鄭氏台湾の悲劇はそこにあると考えるが、しかし鄭成功は台湾の「国父」として名を残す。